

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第122期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 正幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中澤 晃成
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中澤 晃成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	50,680	47,270	46,705	46,586	44,992
経常利益 (百万円)	1,217	743	773	612	704
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	905	475	465	316	416
包括利益 (百万円)	595	964	565	619	843
純資産額 (百万円)	23,037	23,856	24,122	24,479	25,004
総資産額 (百万円)	40,856	41,055	39,106	37,685	36,886
1株当たり純資産額 (円)	786.66	815.64	823.19	836.63	856.25
1株当たり当期純利益 (円)	31.35	16.48	16.12	10.94	14.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.6	57.4	60.8	64.1	67.1
自己資本利益率 (%)	4.0	2.1	2.0	1.3	1.7
株価収益率 (倍)	7.3	17.3	15.2	20.6	19.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,182	2,738	2,184	3,460	2,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,055	2,399	1,980	918	1,273
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,116	773	1,511	2,189	1,462
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,301	2,902	1,660	2,056	1,957
従業員数 (人)	2,286	2,283	2,240	2,213	2,157

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
営業収益 (百万円)	44,919	41,433	40,589	39,645	39,072
経常利益又は経常損失() (百万円)	665	361	2,245	73	83
当期純利益 (百万円)	502	233	1,877	95	116
資本金 (百万円)	3,559	3,559	3,559	3,559	3,559
発行済株式総数 (株)	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449
純資産額 (百万円)	17,137	17,551	19,082	19,196	19,398
総資産額 (百万円)	37,066	37,078	35,153	34,322	33,326
1株当たり純資産額 (円)	593.24	607.59	660.60	664.57	671.57
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	9.00
(内 1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	17.41	8.10	65.01	3.31	4.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	47.3	54.3	55.9	58.2
自己資本利益率 (%)	2.9	1.3	9.8	0.5	0.6
株価収益率 (倍)	13.2	35.2	3.8	68.3	70.5
配当性向 (%)	46.0	98.8	12.3	241.7	222.6
従業員数 (人)	355	364	361	356	351
株主総利回り (%)	81.5	103.1	92.1	88.4	111.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	390	353	298	249	291
最低株価 (円)	191	206	238	210	227

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

1892年9月	金原明善他 静岡県長上郡和田村に天龍運輸会社を設立
1928年12月	天龍運輸 静岡県長上郡和田村に天龍運送株式会社を設立
1938年12月	天龍運送 東京市芝区新橋に株式会社天龍組を設立
1941年11月 ~ 1945年8月	天龍運送、天龍運輸 国内経済新秩序・陸運非常体制の下、日本通運に統合
1947年12月	天龍組 天龍運輸株式会社に商号変更
1950年1月	天龍運輸 鉄道木下組と合併し天龍木下運輸株式会社に商号変更
1960年6月	天龍木下運輸 株式会社丸運に商号変更
1960年11月	東京市場に株式を店頭登録
1961年10月	東京証券取引所市場第二部上場
1964年12月	本社を東京都港区芝汐留に移転
1969年12月	利用航空運送事業の免許を取得
1974年11月	営業倉庫業の許可を取得
1980年11月	本社を東京都港区赤坂に移転
1990年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
1994年3月	横浜港での通関業資格を取得
1994年8月	本社を東京都港区西新橋に移転
1997年4月	株式会社ジョモトランスポート名古屋（現・株式会社丸運トランスポート東日本）の株式取得
1997年4月	株式会社ジョモトランスポート大阪（現・株式会社丸運トランスポート西日本）の株式取得
2002年10月	液体輸送事業を再構築し、地域別新会社8社が事業を開始 株式会社ジョモトランスポート札幌（現・株式会社丸運トランスポート札幌）の株式取得（現・連結子会社）
2002年11月	株式会社ジョモトランスポート東京（現・株式会社丸運トランスポート東日本）の株式取得
2008年1月	中国に現地法人「丸運国際貨運代理（上海）有限公司」設立（現・連結子会社）
2011年6月	丸運トワード物流株式会社を設立（当社60%出資）
2011年8月	本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
2011年10月	中国に現地法人「丸運安科迅物流（常州）有限公司」（現・丸運物流（常州）有限公司）設立（現・連結子会社）
2013年10月	液体輸送事業の地域別会社5社を統合し、株式会社丸運トランスポート東日本を発足（現・連結子会社）
2014年4月	液体輸送事業の地域別会社3社を統合し、株式会社丸運トランスポート西日本を発足（現・連結子会社）
2015年4月	AEO（認定通関業者）取得
2015年6月	中国に現地法人「丸運物流（天津）有限公司」設立（現・連結子会社）
2015年11月	丸運トワード物流株式会社の当社の保有全株式を譲渡し、連結子会社から離脱
2017年8月	ベトナムに現地法人「有限会社丸運物流ベトナム」設立（現・連結子会社）
2019年4月	静岡石油輸送株式会社の株式取得（当社51%出資、現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社丸運（当社）及び子会社20社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、貨物輸送、エネルギー輸送、海外物流、テクノサポート等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

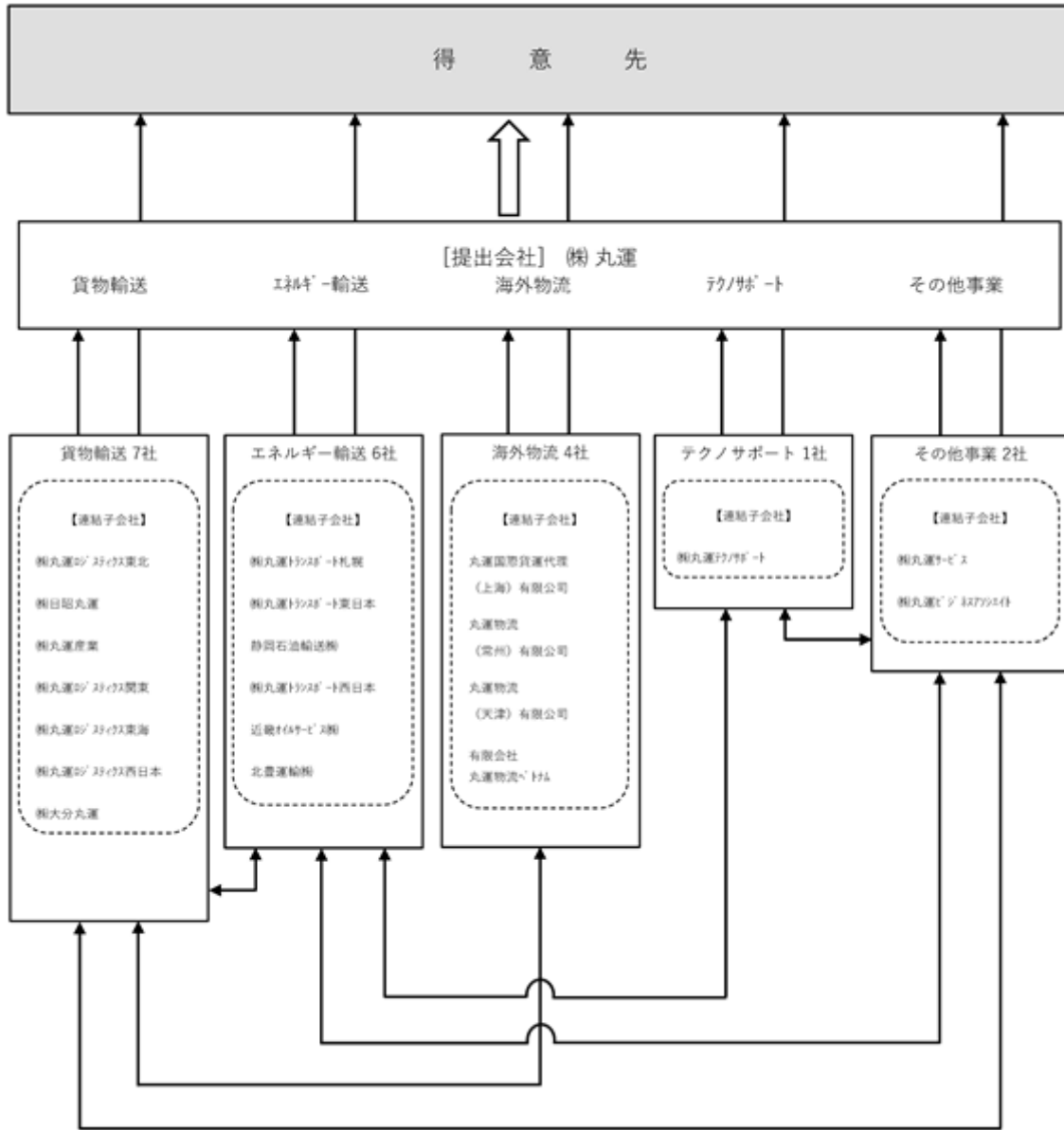
当社グループのセグメントごとの主なサービス又は事業内容と当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主なサービス又は事業内容	主要な会社
貨物輸送	区域輸送、特別積合せ輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、海上コンテナ輸送、航空輸送、梱包、構内請負作業、食品低温物流、貨物輸送に付帯関連する事業	当社、(株)丸運ロジスティクス東北、(株)日昭丸運、(株)丸運産業、(株)丸運ロジスティクス関東、(株)丸運ロジスティクス東海、(株)丸運ロジスティクス西日本、(株)大分丸運
エネルギー輸送	石油輸送、LPG輸送、構内請負作業、潤滑油・化成品の輸送及び保管業務、エネルギー輸送に付帯関連する事業	当社、(株)丸運トランスポート札幌、(株)丸運トランスポート東日本、静岡石油輸送(株)、(株)丸運トランスポート西日本、近畿オイルサービス(株)、北豊運輸(株)
海外物流	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、国際海上貨物輸送、輸出入通関業務、海外物流に付帯関連する事業	当社、丸運国際貨運代理（上海）有限公司、丸運物流（常州）有限公司（注）1、丸運物流（天津）有限公司、有限会社丸運物流ベトナム
テクノサポート	油槽所等の構内作業に付帯関連する事業	当社、(株)丸運テクノサポート
その他事業	不動産賃貸業、損害保険代理業、事務代行業等	当社、(株)丸運サービス、(株)丸運ビジネスアソシエイト

（注）1.2023年10月18日付で、当社の連結子会社である丸運安科迅物流（常州）有限公司は商号を丸運物流（常州）有限公司に変更しております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
(株)丸運ロジスティクス 東北	山形県山形市	40	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 5 名	下請備車
(株)日昭丸運	茨城県日立市	10	構内作業請負 業	100	当社の従業員 6 名	下請
(株)丸運産業	新潟県胎内市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2 名	下請備車
(株)丸運ロジスティクス 関東	東京都江東区	10	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 7 名	下請備車
(株)丸運ロジスティクス 東海	愛知県西尾市	15	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2 名	下請備車
(株)丸運ロジスティクス 西日本	大阪府堺市	30	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2 名	下請備車
(株)大分丸運	大分県大分市	15	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 3 名	下請備車
北豊運輸(株)	北海道苫小牧市	20	貨物自動車運 送事業	66	当社の従業員 3 名	下請備車
(株)丸運トランスポート 札幌	北海道札幌市	48	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 3 名	下請備車
(株)丸運トランスポート 東日本 (注) 3	神奈川県横浜市	30	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 6 名	下請備車
(株)丸運トランスポート 西日本	大阪府大阪市	50	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 5 名	下請備車
近畿オイルサービス(株) (注) 4	大阪府大阪市	10	構内作業請負 業	100 (100)	当社の従業員 3 名	下請
静岡石油輸送(株)	静岡県富士市	45	貨物自動車運 送事業	51	当社の従業員 5 名	下請備車
丸運国際貨運代理(上 海)有限公司	中国上海市	86	国際貨運代理 業	100	当社の従業員 5 名	下請
丸運物流(常州)有限 公司(注) 1. 2. 4	中国江蘇省常州市	121	貨物自動車運 送事業	100 (100)	当社の従業員 7 名	下請備車
丸運物流(天津)有限 公司(注) 3	中国天津市	497	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 7 名	下請備車
有限会社丸運物流ベト ナム	ベトナムハノイ市	110	貨物輸送代理 業	100	当社の従業員 3 名	下請
(株)丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	構内作業請負 業	100	当社の従業員 4 名	下請
(株)丸運サービス	東京都中央区	10	損害保険代理 業	100	当社の従業員 4 名	損害保険 代理店
(株)丸運ビジネスアソシ エイト	東京都中央区	10	事務代行業	100	当社の従業員 3 名	業務委託

(注) 1. 2023年10月18日付で丸運安科迅物流(常州)有限公司は、商号を丸運物流(常州)有限公司に変更しております。

2. 丸運物流(天津)有限公司は、2023年10月18日付で丸運物流(常州)有限公司の株式の30%を取得し、2023年12月5日付で当社から、丸運物流(常州)有限公司の株式の70%を取得したため、当社の丸運物流(常州)有限公司への議決権比率は70%(直接保有)から100%(間接保有)に変動しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 「議決権の所有割合」欄()内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	提出会社 の議決権 に対する 所有割合 (%)	事業の内容	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
JX金属(株)	東京都港区	75,000	38.27	薄膜材料事業、タンタル・ニオブ事業、機能材料事業、金属・リサイクル事業、資源事業	当社の役員 1名	同社製品の 自動車運送
ENEOSホールディングス(株) (注) 1. 2	東京都千代田区	100,000	38.28 (38.28)	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業、機能材事業、電気・都市ガス事業、再生可能エネルギー事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務		同社依頼貨物の自動車運送
ENEOS(株) (注) 3	東京都千代田区	30,000	-	石油製品(ガソリン・灯油・潤滑油等)の精製及び販売、ガスの輸入及び販売、石油化学製品等の製造及び販売、水素の供給		同社製品の 自動車運送

(注) 1. ENEOSホールディングス(株)は、その他の関係会社の親会社に該当します。

2. ENEOSホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しております。

3. ENEOS(株)は、その他の関係会社の親会社の子会社に該当します。

4. 上記「提出会社の議決権に対する所有割合」欄()内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	1,046
エネルギー輸送	742
海外物流	152
テクノサポート	119
その他事業	35
全社(共通)	63
合計	2,157

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含む。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
351	44.7	17.1	6,892,804

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	184
エネルギー輸送	33
海外物流	55
テクノサポート	16
全社(共通)	63
合計	351

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含む。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与に当社から海外子会社への出向者及び社外から当社への出向者は含んでおりません。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合の主たるものとしては、丸運労働組合が組織されております。中央には本部、各箇所に支部が設けられており、2024年3月31日現在の労働組合員総数は192名であります。労働組合とは労働協約に基づき、労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しております。なお、丸運労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に所属しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1.2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.6	-	100.0	-	55.1	55.6	62.9	賃金は性別に関係なく同一の基準を使用していますが、勤続年数の違い、上級役職者数の違い等により男女差が生じています。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. パート・有期労働者の対象者がいないため「-」と表示しております。

連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1.2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
㈱丸運トランスポート東日本	3.3	-	100.0	-	73.6	77.8	69.3	賃金は性別に関係なく同一の基準を使用していますが、勤続年数の違い、上級役職者数の違い等により男女差が生じています。
㈱丸運ロジスティクス関東	-	-	-	-	68.1	78.2	76.5	賃金は性別に関係なく同一の基準を使用していますが、勤続年数の違い、上級役職者数の違い等により男女差が生じています。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. パート・有期労働者の対象者がいないため「-」と表示しております。

3. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

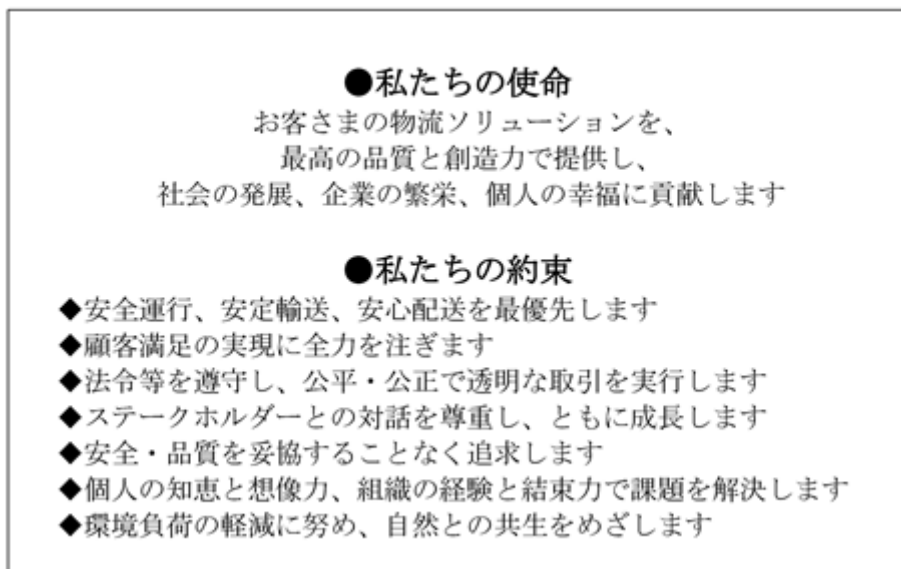
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び行動指針

当社グループは、経営理念と行動指針を以下のとおり定めています。

<丸運グループ経営理念>



(2) 長期ビジョン

コロナ禍やIT・AI技術の進展に伴う人々の生活様式の変化、気候変動の激化に伴う脱炭素化の加速及び石油需要の減少に伴う石油輸送の縮小等、当社を取り巻く経営環境は、非常に大きく変化し、また不確実性の高い状況となっています。このような環境変化を踏まえて、当社は2022年5月に「2030丸運グループ長期ビジョン」を策定・発表しました。この長期ビジョンでは、当社グループの2030年のありたい姿を提示し、営業収益600億円以上、経常利益20億円以上を達成することを目標として、営業強化分野と次期成長分野にM&Aを含む総額120億円の積極投資を行っていくこととしています。

<2030丸運グループのありたい姿> ~事業の将来像~

貨物輸送とエネルギー輸送の両輪経営を継続し、高いコスト競争力と提案営業力を有する物流エキスパート企業となることを目指します。

そのために、国内一般貨物を基盤として、素材の国内外一貫物流を強化すること、今後市場成長が見込まれるリサイクル物流分野、機工分野、食品流通分野及び潤滑油化成品等の危険物保管分野への積極的な投資を実行することにより成長を追求します。

また、減少していく石油輸送については、安全を確保しつつ効率化を推進します。

(3) 中期経営計画

長期ビジョンの実現に向けて、2023年度を初年度とする3ヵ年を対象とした第4次中期経営計画を策定しています。基本方針毎の諸施策の進捗状況は、以下のとおりです。

<基本方針1> 長期ビジョン実現に向けた基礎固めと種まき

基礎固め項目の一つである「提案営業力の強化」については、2024年4月1日付で貨物輸送事業部に営業開発部を設置し、各営業部と物流拠点を顧客グループ別に再編する等の体制変更を実施しました。また、営業情報をグループ内で共有するシステムを2024年4月から稼働させました。全社的な連携を強化し、これまで以上に新規業務の受注獲得を進めてまいります。

また、「コスト競争力の強化」につきましては、複数の物流センターで基幹システムと連携したサブシステムの導入による作業効率化を進めております。

加えて、「次期成長分野拡大のための種まき」については、リサイクル分野と機工分野のM & Aや資本参加の成案化に向け、積極的に活動を継続しております。

<基本方針2> 2024年問題への適切な対応

いわゆる「2024年問題」と言われるドライバーの労働時間規制が実施されることに対し、持続可能な輸送体制の維持のため、グループ運転員等の労働条件の改善を実施し、採用活動を積極的に行っています。また、適正運賃・料金の収受や荷待ち時間の適正化等についてお客様に丁寧に説明を行い、一定のご理解をいただいておりますが、引き続き、協力会社からの値上げ要請への対応を含めて、コストを的確に管理し、適正な運賃・料金の収受に努めてまいります。

(4) セグメント毎の課題及び対応

貨物輸送（2024年問題への適切な対応と素材物流強化及び強みを活かした取引拡充）

当部門においては、2024年問題に対し、持続可能な物流サービス体制の維持が喫緊の課題となっております。引き続き、協力会社からの値上げ要請への対応、運行計画の見直し、配車の効率化等の対応を図り、必要な運賃・料金改定を実施してまいります。

この4月より、長期ビジョンで掲げた「提案営業力の強化」のため組織改正を行い司令塔として営業開発部を設置しました。また、準備を進めてまいりました営業情報システムの稼働により営業情報の迅速な共有を進め、素材関連物流、通運事業、機工事業といった当社の強みのある分野においてタイムリーな物流提案を行うことにより新規案件獲得に努めてまいります。

エネルギー輸送（石油輸送事業の運転員確保及び潤滑油・化成品事業の輸送・保管の強化）

当部門においては、貨物輸送部門と同様に2024年問題への適切な対応が求められており、人々のライフラインを支えているという使命感のもと、引き続き顧客からの信頼を得るため安全・品質水準の維持向上に努めてまいります。

石油輸送事業については、構造的な需要減少に対しては徹底的な配送体制の効率化を図ることによりコスト競争力を強化いたします。慢性的なドライバー不足に対しては、待遇改善を図るとともに、ホームページのリニューアル等で採用活動を強化し、お客様のサプライチェーンの維持に貢献してまいります。

潤滑油・化成品事業については、輸送・保管量の増加に積極的に取り組むとともに、危険物保管業務の需要増加に対応して倉庫の拡大を検討する等、事業の基盤拡大に取り組んでまいります。

海外物流（素材一貫物流の獲得とベトナム事業の拡充）

当部門においては、素材関連の顧客の輸出入量減少に伴う関連作業の減少及び中国国内での自動車関連顧客の稼働低下による輸送・保管量減少を受け業績が低迷しております。このような中において常州の現地法人を天津の現地法人へ合併し、同社の分公司とすることにより事業の効率化を図っております。さらに、前期に実績を積んだ海外から日本国内に向けた設備に関する一貫物流について、一層の提案営業を展開し新規の業務獲得に繋げてまいります。

また、成長分野として、ベトナム事業においては現地企業との業務提携に取り組むことにより更なる収益力の向上に努めてまいります。

テクノサポート（受託業務の安全・品質の向上による事業の維持継続）

当部門においては、受託業務の事故トラブルゼロを達成すべく、社内安全管理を徹底することによりお客様の安全・安定操業をサポートしてまいります。

また、受託業務については、石油需要が縮小傾向にある中、業務品質向上による顧客満足度向上を図ることにより、業務規模の維持継続に取り組んでまいります。

(5) ESG経営

当社グループは、サステナブルな社会を支える総合物流企業としてESGを重視し、持続的な成長と企業価値向上を図るため、2021年度からESG経営を推進しています。具体的には6つの重点目標を設定し、グループ横断的な会議体であるESG推進会議を年2回開催して取り組み状況をモニタリングしています。

<丸運グループESG重点目標>

脱炭素社会の形成

2030年度のCO₂排出量を2019年度比20%以上削減する。

環境負荷の低減

トラック、タンクローリー輸送と比較しCO₂排出量の少ない鉄道輸送及び内航船輸送を推進する。

運輸安全の向上

重大事故件数 年間ゼロ件を達成する。

労働安全衛生の向上

労働災害件数 年間ゼロ件を達成する。

ダイバーシティの推進

女性採用比率50%以上を維持する。

女性管理職割合を10%以上に向上させる。

障がい者雇用率2.5%を維持・向上させる。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンス研修をより充実させることにより丸運グループ役員・従業員のコンプライアンス意識を徹底する。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ全般>

(1)ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する18項目の重要課題を抽出し、その中で最優先課題（マテリアリティ）を、脱炭素社会の形成、環境負荷の低減、運輸安全の向上、労働安全衛生の向上、ダイバーシティの推進、コンプライアンスの徹底の6項目に特定しました。

(注)最優先課題（マテリアリティ）特定プロセスの詳細は、丸運グループホームページをご覧ください。

また、特定した課題に取り組むため、環境委員会、品質委員会、安全委員会、人権・人財委員会、社会貢献委員会、ガバナンス委員会の6委員会を設置しています。各委員会では、各方針案の策定や実行計画及び長期目標の確認と検討等を行っています。

さらに、代表取締役社長を議長とする「丸運グループESG推進会議」を設置しています。本会議は社外取締役や関係会社社長含む役員等をメンバーとし、各委員会活動の方針承認、総括を行い、グループ全体のサステナビリティに関する取り組みを推進しています。

(注)ESG推進体制の詳細は、丸運グループホームページをご覧ください。

(2)戦略

第2[事業の状況]「1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]（5）ESG経営」に記載しています。

(3)リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク及び機会について、ESG経営の推進部署である経営企画部で評価し、取締役会に報告しています。

(4)指標及び目標

上記「<サステナビリティ全般>(1)ガバナンス」と「<サステナビリティ全般>(3)リスク管理」の枠組みを通じて、重要と判断した項目である気候変動及び人的資本の戦略は、「<気候変動>(4)指標及び目標」及び「<人的資本>(3)指標及び目標」に記載しています。

<気候変動>

(1)ガバナンス

気候変動に関する課題は、ガバナンス委員会の傘下にリスク・危機管理部会を設置し、部会内で識別したリスク・機会を、ガバナンス委員会より「丸運グループESG推進会議」に報告します。その後、本会議の議長である代表取締役社長が、取締役会に報告します。取締役会は、気候変動に関するリスク・機会について報告（年1回以上）を受け、監督をします。

(注)気候変動に関する詳細は、丸運ホームページをご覧ください。

(2)戦略

シナリオ分析

当社グループは、短期・中期・長期の時間的観点で踏まえ、TCFD提言に基づき、気候変動に関するリスク・機会の把握を目的にシナリオ分析を行いました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）等の科学的根拠に基づき1.5シナリオと4シナリオを定義し、2030年(移行リスク)と2050年(物理リスク)時点で事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。

リスク・機会の特定及び評価

当社グループを対象に気候変動に関する移行・物理リスクを精査し、事業への影響度を定性的に評価しました。移行リスクでは政策・法規制から市場の変化まで、物理リスクでは急性リスクと慢性リスクについて検討を行いました。気候変動に関する様々なリスク・機会のうち、当社事業への影響があるものを記載しています。

リスク・機会一覧

影響度をもとに、重要度が高い気候変動に関するリスク・機会を特定しました。

大：当社への影響が非常に大きい

中：当社への影響はあるが限定的

小：当社への影響はほとんどない

区分	事業に及ぼす影響	時間軸	影響度		対応策	
			1.5	4		
移行 リスク	法規制	炭素税導入に伴う、電力価格や燃料価格等高騰による、コスト増加	中期	大	小	<ul style="list-style-type: none"> 環境規制動向のモニタリング 再生可能エネルギーの導入 環境対応車両（EV・HV/LNG等）の導入 鉄道や船舶等へのモーダルシフトの推進 エコドライブの推進 倉庫の大型化による拠点集約 最適立地への配置を通じた物流効率化
		廃棄物(保管容器等)の削減要請、リサイクル素材使用要請に伴うコスト増加	中期	大	中	<ul style="list-style-type: none"> 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
	技術	水素、EVトラック等の低GHG燃料を用いた技術の導入によって生じるコスト増加	中期～長期	大	小	<ul style="list-style-type: none"> 環境対応車両の導入
		脱炭素や環境負荷の低いサービスを重視する顧客ニーズに応えられないことによる、売上減少	中期	大	中	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素や環境負荷低減に向けた設備投資
	市場	石油需要低下による、売上減少	中期～長期	大	中	<ul style="list-style-type: none"> 石油国内需要の減少に合わせた効率化
評判	環境対策や十分な情報開示を行わないことによる、株主や投資家からの評判・企業価値の低下	短期～中期	大	中	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの対話の充実 ESG経営の推進 	
物理 リスク	物理（急性）	大雨、洪水、台風等の異常気象による、サプライチェーン（原料調達・配送等）の寸断、配送遅延	中期～長期	大	大	<ul style="list-style-type: none"> リスク・危機管理体制の構築 BCP対応 定期的な施設の点検・補修
	物理（慢性）	気温上昇に伴う、労働環境悪化、生産性低下	長期	小	大	<ul style="list-style-type: none"> 労働環境の整備 健康促進の取り組み

区分	事業に及ぼす影響	時間軸	影響度		
			1.5	4	
機会	製品・サービス	脱炭素への積極的な取り組み姿勢による、事業機会の創出、取引先の拡大	中期	大	中
		サーキュラーエコノミーの拡大による、プラスチックを中心としたリサイクル物流(静脈物流)の売上増加	中期	大	中
		環境配慮商品の需要増に伴う、非鉄需要の増大による売上増加	中期	大	中
		再生可能エネルギーの普及に伴う、太陽光発電所向け電力ケーブルや送配電線網増強による売上増加	短期～中期	大	中
	レジリエンス	脱炭素への積極的な取り組み姿勢に伴う、評判・企業価値の向上	中期	大	中

(3) リスク管理

気候変動に関するリスクは、ガバナンス委員会の下部組織である、リスク・危機管理部会が各事業部と連携し特定・評価します。特定されたリスクは、ガバナンス委員会より「丸運グループESG推進会議」に報告します。

その後、本会議の議長である代表取締役社長が、取締役会に報告します。取締役会は、気候変動に関するリスク・機会について報告（年1回以上）を受け、監督をします。

(4)指標及び目標

当社グループでは、2030年度の長期目標として、CO₂ 排出量(Scope1及びScope2)2019年度比20%以上削減を目標にしています。

具体的には、環境対応車両の導入、エコドライブの推進、再生可能エネルギーの導入等について、年度目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

実績値

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
39,189t-CO ₂	38,431t-CO ₂	38,510t-CO ₂	36,881t-CO ₂	35,855t-CO ₂

長期目標

2030年度	削減率
31,351t-CO ₂	2019年度比20%

(注)環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」で定められた算定方法及び排出係数により算定

<人的資本>

(1)ガバナンス

人的資本に関する課題は、「人権・人財委員会」の中で、方針案の策定や実行計画及び長期目標の確認等を行っています。

また、代表取締役社長を議長とする「丸運グループESG推進会議」を設置し、当社の社外取締役を含む役員等をメンバーとして、委員会の方針の承認、活動目標の設定、そして現状の把握と課題解決に向けた議論を行っています。

(2)戦略

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を、丸運コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて以下のとおり定めております。

人材育成方針

年度別人材開発計画に基づき、「OJT教育」、「Off-JT教育」(階層別教育・ビジネススキル教育)による教育を実施するとともに、数年毎のジョブローテーションにより様々な業務を経験させることで、多様な人材を育成する。

年度毎の教育計画に基づき、階層別教育のほか、ビジネス・ヒューマンスキル教育、その他教育についても実施している。

階層別教育は、新卒社員から役員までを対象とし、10コース程度を設置し、ビジネス・ヒューマンスキル教育およびその他教育は、指名型および応募型にてマネジメントおよびビジネススキル等をテーマに10講座程度を設置している。

社内環境整備方針

ワークライフバランスを重視した柔軟な勤務体系を整備し、従業員満足度を向上させることで、多様な人材を確保する。

ESGにおける最優先課題として特定しているダイバーシティの推進については、ESG推進会議に人権・人財委員会を設置して取り組んでいる。

(3)指標及び目標

当社グループでは、「上記(2)戦略」において記載した方針を実現するための諸施策は上記「丸運グループESG推進会議」の「人権・人財委員会」において推進しております。本委員会ではダイバーシティの推進において次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標(2030年度)	2022年度実績	2023年度実績
女性採用比率	50%以上の維持	42.9%	50.0%
女性管理職比率	10%以上に向上	2.7%	4.6%
障がい者雇用率	2.5%(法定雇用率)の維持・向上	2.9%	2.8%

(注)いずれも丸運単体の数値(グループ会社においては、シニア社員の活用や現業作業における女性採用の推進など、各社の実態に即した目標を設定し取り組んでいます)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存

当社グループは、特定の取引先に対する売上が大きなウェイトを占めており、当該取引先や取引先が属する業界の景況に左右される場合もあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規顧客の開拓や荷主の業種の多様化に努め、収益の安定化を図っております。

(2) 危険物輸送

当社グループの主力事業の一つであるエネルギー輸送事業は、危険物・高圧ガス・毒劇物等を取り扱うため、保管や輸送上のトラブルが発生した場合、一般貨物輸送と比較して被害額が甚大となり、当社グループの社会的信用をはじめ業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、石油、潤滑油・化成品輸送に関する安全教育や研修を積極的に行うとともに、交通ルール、作業マニュアルの遵守と車両装備の保守・点検など具体的実施内容について、各年度ごとに安全管理方針を掲げ、輸送上のトラブル防止に万全を期しております。

(3) 燃油価格の上昇

当社グループの事業の中心である一般貨物輸送は、国内貨物輸送量の減少、新規業者の参入、顧客企業の物流費削減の動向等により、常に厳しい競争を余儀なくされております。このような状況にあって、原油価格の上昇に伴い燃油単価が上昇しますが、これを運賃に適正に転嫁できない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内物流拠点の整備・拡充と国際複合一貫輸送の推進により、付加価値の高いサービスを提供し、収益を確保していくこととしております。

(4) 法的規制及び環境・安全問題

当社グループは、貨物自動車運送事業法、道路運送法、倉庫業法等の法律に基づく許認可事業を営んでおります。特に貨物自動車運送事業法等の法令違反があった場合、行政処分等により営業活動に支障をきたすこともあり、また、環境・安全対策などの法的規制が強化された場合、コストアップの要因となります。このような場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流企業としての公共性、社会的責任を認識し、コーポレート管理本部長を委員長とするガバナンス委員会を設置して法令遵守の徹底を図っております。

(5) 顧客情報の管理

当社グループは、物流事業を行っており、これらの事業の特性上多くの顧客情報を取り扱っております。この顧客情報の取り扱いについては、情報の外部漏洩が生じた場合、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生等、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、社内教育等を通じて情報管理の徹底に最大限の努力をしております。

(6) その他の主な変動要素

上記の他、当社グループでは、地震、台風、津波、または火山活動等の自然災害や、火災、紛争等の人的災害により設備の損害や給水、電力供給の制限等の不測の事態が発生する場合、また、新型インフルエンザ等の感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行し、行動制限が緩和されたことを背景に、インバウンド需要が回復し、サービスを中心とした消費は上向いたほか、半導体不足により休止していた一部自動車メーカーの工場再開等も景気の押し上げ要因となりました。一方、物価高による消費下押し及び人手不足による設備投資の遅延に加え、足もとでは自動車認証不正問題や能登半島地震の影響もあり、景気回復は足踏み状態が続いています。

物流業界においては、さまざまなモノの価格高騰等を受け、個人消費が伸び悩み、消費関連貨物は対前年マイナスの荷動きとなっています。また、生産関連貨物も、鉱工業生産が水面下で推移し設備投資も総じて低調となる中、原材料、燃料等の価格高騰が輸送量の下押し要因となり、前年比マイナスの荷動きとなっています。さらに、建設関連貨物も大規模土木工事が低調なほか、新設住宅着工戸数の減少を受け大幅に減少したことから、国内の貨物総輸送数量は、前年を下回る状況で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは、長期的な企業価値の向上を目指した「2030丸運グループ長期ビジョン」の実現に向けて、2023年度を初年度とする第4次中期経営計画を策定し、適正運賃・料金の収受及び素材一貫物流の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億98百万円減少し、368億86百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13億24百万円減少し、118億81百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億25百万円増加し、250億4百万円となりました。

ロ．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は前年同期比3.4%減の449億92百万円、営業利益は前年同期比15.9%増の5億9百万円、経常利益は前年同期比15.1%増の7億4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比31.7%増の4億16百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

《貨物輸送》

営業収益は前年同期比3.8%減の224億33百万円、経常利益は前年同期比38百万円減の64百万円となりました。

《エネルギー輸送》

営業収益は前年同期比1.4%増の156億11百万円、経常利益は前年同期比1億75百万円増の4億52百万円となりました。

《海外物流》

営業収益は前年同期比15.0%減の51億34百万円、経常損益は前年同期比1億21百万円減の65百万円の損失となりました。

《テクノサポート》

営業収益は前年同期並みの17億85百万円、経常利益は前年同期比46百万円減の49百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ98百万円減少し、19億57百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度に比べ8億73百万円減少し、25億87百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の減少額の増加、法人税等の還付額が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ3億55百万円増加し、12億73百万円となりました。この主な要因は、車両等の固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ7億26百万円減少し、14億62百万円となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

販売の実績

イ．営業収益

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
貨物輸送	22,433	96.2
エネルギー輸送	15,611	101.4
海外物流	5,134	85.0
テクノサポート	1,785	99.5
報告セグメント計	44,966	96.6
その他事業	26	110.4
合計	44,992	96.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. その他事業の区分は各報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理業及び事務代行業等であります。

ロ．主要顧客別販売実績

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)
E N E O S 株式会社	14,142	30.36	14,344	31.88
合計	14,142	30.36	14,344	31.88

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) に記載のとおりであります。当社グループは、連結財務諸表を作成するに当たり、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積り・判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態

《資産》

当連結会計年度末における総資産は368億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億98百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金の減少2億59百万円、営業未収入金及び契約資産の減少2億6百万円、有形固定資産の減少1億60百万円、無形固定資産の減少3億23百万円及び投資その他の資産の増加3億12百万円等によるものであります。

《負債》

当連結会計年度末における負債は118億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億24百万円減少しました。この主な要因は、営業未払金の減少2億60百万円、短期借入金金の減少4億44百万円及び返済による長期借入金金の減少7億円等によるものであります。

《純資産》

当連結会計年度末における純資産は250億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億25百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を4億16百万円計上したことによる増加、配当金の支払による減少2億31百万円及びその他有価証券評価差額金の増加3億22百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.1%から67.1%となりました。

ロ．経営成績

当社グループの当連結会計年度の営業収益は、半導体の需要低迷に伴う素材産業の輸送量減少や貿易量の減少により、前年同期比3.4%減の449億92百万円となりました。

経常利益では、一貫物流業務の受注や運賃改定による増益及び基幹システムの導入費用が減少したことから、前年同期比92百万円増の7億4百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比1億円増の4億16百万円となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

《貨物輸送》

当部門においては、機工業務における一貫物流業務の受注、料金改定の進展や流通拠点における冷蔵貨物の取扱量増及び基幹システム導入費用等の減少による増収増益要因はあったものの、空調機器在庫調整に伴う部材の減産及び情報機器の減産に伴う高機能半導体の輸出減等により、素材物流が全般的に低調に推移したこと及び一部物流拠点の大規模修繕費用が発生したことから、減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比3.8%減の224億33百万円、経常利益は前年同期比38百万円減の64百万円となりました。

《エネルギー輸送》

当部門における石油輸送事業においては、石油製品の構造的な内需減及び暖冬の影響等により、輸送数量が前年同期比2.2%減少となりました。潤滑油・化成品事業においては、自動車生産は回復基調であり、これに伴う需要増はあるものの、溶剤等の内需減の影響により、主要顧客の輸送数量が前年同期比1.5%減少となりました。一方で、運賃改定の影響により営業収益が増加したことに加え、車両投資の一巡による減価償却費の減少及び基幹システム導入費用の減少により、増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比1.4%増の156億11百万円、経常利益は前年同期比1億75百万円増の4億52百万円となりました。

《海外物流》

当部門における国際事業においては、半導体原料の輸出货量減を主因として作業収入が大幅に減少しました。海外事業においては、中国から日本向け大型設備輸送業務の受注及びベトナムにおけるレジャー用品の取扱量増はあったものの、中国での日欧自動車メーカーの販売不振により部品メーカーの稼働が低下し貿易量が大きく減少したことから、減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比15.0%減の51億34百万円、経常損益は前年同期比1億21百万円減の65百万円の損失となりました。

《テクノサポート》

当部門においては、油槽所関連では業務受託料の改定による増益要因はあったものの、製油所関連では主に産廃搬出業務及び荷役業務で取扱量が減少したこと、前年度に発生した関係会社での退職金制度変更に伴う引当金の戻しかなかったこと、並びに人員補充に伴い費用が増加したことにより、全体として減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期並みの17億85百万円、経常利益は前年同期比46百万円減の49百万円となりました。

八．キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、燃油の購入費用、車両の維持保全費用、倉庫賃借料並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に車両購入及び倉庫建設等の設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金や金融機関からの長期借入を基本としております。また、グループの資金効率化を図るため、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債(借入金)の残高は13億70百万円であり、現金及び現金同等物の残高は19億57百万円となっております。

2025年3月期の設備投資額については、19億90百万円を計画しておりますが、現在の自己資本比率は67.1%と厚みを増しており、その資金の調達にあたっては問題がないと考えております。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、能力増強、顧客ニーズへの対応、現有設備の維持保全等のために1,684百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、機械装置及び運搬具であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
仙台物流センター (宮城県仙台市宮城野区)	貨物輸送	物流倉庫 事業用車両	160	0	437	5,302.16	1	599	1
新潟物流センター (新潟県胎内市)	"	物流倉庫 事業用車両	135	2	232	19,700.12	0	370	4
芝浦物流センター (東京都港区)	"	物流倉庫 事業用車両	40	1	(6)	(1,612.78)	2	44	6
東雲物流センター (東京都江東区)	"	物流倉庫 事業用車両	115	7	1,766	4,225.24	10	1,899	12
羽田京浜物流センター (東京都大田区)	"	物流倉庫 事業用車両	858	81	3,327	9,209.20	41	4,308	33
東扇島物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	192	39	1,484	7,277.27	2	1,719	7
西尾物流センター (愛知県西尾市)	"	物流倉庫 事業用車両	233	3	1,076	14,565.39	2	1,316	10
名古屋物流センター (愛知県弥富市)	"	物流倉庫 事業用車両	53	6	(0)	(154.85)	5	809	4
新座流通センター (埼玉県入間郡三芳町)	"	物流倉庫 事業用車両	229	9	403	2,564.00	2	643	3
川崎ケミカルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	エネルギー輸送	物流倉庫 事業用車両	62	0	1,739	7,804.65	0	1,802	6

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のものであり、外数で表示してあります。なお、土地の()内の金額は年間の賃借料であります。

2. (株)丸運ロジスティクス関東、北豊運輸(株)及び(株)丸運トランスポート西日本他に対して、事務所等の賃貸を行っております。

3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社日昭丸運 (茨城県日立市)	貨物輸送	事業用車両 車庫用地	21	215	(2)	(7,516)	10	248	107
株式会社丸運ロジスティクス 関東 (東京都江東区)	"	事業用車両 車庫用地	0	190	65	614.87	5	261	277
株式会社丸運トランスポート 札幌 (北海道札幌市白石区)	エネルギー 輸送	事業用車両 車庫用地	153	238	(6) 148	(5,524.40) 13,462.74	19	560	79
株式会社丸運トランスポート 東日本 (神奈川県横浜市鶴見区)	"	事業用車両 車庫用地	42	525	(7) 504	(7,547.30) 15,104.76	16	1,088	317
静岡石油輸送株式会社 (静岡県富士市)	"	事業用車両 車庫用地	21	81	201	7,540.60	10	315	49
株式会社丸運トランスポート 西日本 (大阪府大阪市西淀川区)	"	事業用車両 車庫用地	65	336	(4) 472	(4,500.00) 6,200.03	16	892	114

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のものであり、外数で表示してあります。なお、土地の()内は年間の賃借料であります。

2. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設、改修等
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	28,965,449	28,965,449		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年4月1日～ 1997年3月31日 (注)1	1,956,345	28,965,449	830	3,559	826	3,076

(注) 1. 上記の増加は、新株引受権付社債の権利行使による増加であります。
2. 1997年3月31日以降、増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	30	97	30	20	4,415	4,606	-
所有株式数 (単元)	-	21,686	4,658	177,243	7,710	69	77,970	289,336	31,849
所有株式数の 割合(%)	-	7.50	1.61	61.26	2.66	0.02	26.95	100.00	-

(注) 自己株式81,078株のうち810単元は「個人その他」の欄に、78株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載してあります。なお、自己株式81,078株は株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実保有株式数は80,078株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
J X 金属株式会社	港区虎ノ門2丁目10-4	11,041	38.22
株式会社佐藤企業	新潟市中央区東堀前通1番町345番地	5,163	17.87
佐藤 謙一	新潟市中央区	1,562	5.40
丸運グループ従業員持株会	中央区日本橋小網町7-2	858	2.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区赤坂1丁目8番1号	501	1.73
大樹生命保険株式会社 (常任代理人株式会社日本カ ストディ銀行)	千代田区大手町2丁目1-1 (中央区晴海1丁目8-12)	400	1.38
MSIP CLIENT SE CURITIES (常任代理人モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CAN ARY WHARF, LONDON E1 4 4QA, U.K. (千代田区大手町1丁目9-7)	254	0.88
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カ ストディ銀行)	千代田区大手町1丁目5番5号 (中央区晴海1丁目8番12号)	249	0.86
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1-2	240	0.83
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人株式会社日本カ ストディ銀行)	千代田区丸の内1丁目4-1 (中央区晴海1丁目8-12)	230	0.79
計	-	20,501	70.97

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,853,600	288,536	-
単元未満株式	普通株式 31,849	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,536	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	80,000	-	80,000	0.27
計		80,000	-	80,000	0.27

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	383	100,437
当期間における取得自己株式	55	15,455

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	80,078	-	80,133	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、財務体質の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としておりましたが、株主の皆様への利益還元を強化する観点から2023年11月にこの方針を見直し、連結配当性向50%以上を目途として配当を実施する方針といたしました。なお、新たな方針においては、安定的な配当の継続にも配慮し、単年度8円/株の配当を下限としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	115	4.0
2024年5月17日 取締役会決議	144	5.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、物流という社会基盤の一端を担う企業として、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離や複数の独立社外取締役による経営の監督機能の強化等に取り組むことにより、経営の仕組みの改善に努め、株主等に対する経営の透明性の向上と迅速・果断な意思決定を図ります。

当社は、前段の目的を達成すべく、取締役会の実効性のあるモニタリング・監督機能を高めるとともに、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役委任し、迅速・果断な意思決定を可能とするため、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を選択しております。

企業統治の体制の概要及びその当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置するとともに会計監査人を選任し、その補完機関として経営会議、丸運グループサミット会、内部統制会議、丸運グループESG推進会議等を設置しております。

取締役会は8名の取締役（うち4名は監査等委員である社外取締役）で構成され、定例の取締役会を原則として毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。

取締役会は、月次の決算報告に加え、法令に定められた専決事項を含め、次に掲げる項目に関わる決定・モニタリング及び経営理念・経営計画の達成のための監督を行っております。業務執行部門の迅速・果断な意思決定を可能とするため、各号に記載される事項を除き、業務執行に係る決定を取締役社長に委任しております。

- a. 経営の基本方針に関する事項
- b. 経営計画に関する事項
- c. 株主総会に関する事項
- d. 取締役（監査等委員である取締役を除く）、取締役会等に関する事項
- e. 株式等に関する事項
- f. 計算書類等に関する事項
- g. その他の重要な業務執行に関する事項
- h. 取締役会の評価
- i. その他法令または定款に定める事項

監査等委員会は、全員を社外取締役とする4名で構成されており、取締役会の意思決定過程、取締役の業務執行状況等について監査・監督しております。

当社は、清陽監査法人を会計監査人として起用し、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュール等を内容とする監査計画を立案し、監査等委員会との間で四半期ごとにディスカッションを行い、また期末においては期末決算に関する報告等を実施しております。

経営会議は、社長が議長となり、執行役員のうち社長が指名した者、監査等委員会が指名した監査等委員が出席する経営会議を原則として毎月3回開催し、取締役会付議事項の協議、取締役会から取締役に委任された業務執行に係る意思決定を行っております。職制規則、職務権限規則及び稟議規則により職制、分掌業務並びに職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行しております。

丸運グループサミット会は、丸運グループサミット会運営規則に基づき、社長が議長となり原則年2回開催し、中期経営計画の進捗状況、丸運グループ全体の予算編成結果、各部門による予算編成方針及びその他丸運グループの経営に関する事項について情報の共有と意見交換を行い、意識統一を図ることを目的としております。

内部統制会議は、社長が議長となり年2回開催し、丸運グループの会社法及び金融商品取引法等に基づく内部統制システムの運用にあたり、業務監査結果や各部門の運用状況を定期的にモニタリングすることにより内部統制システムの継続的な改善を図っております。

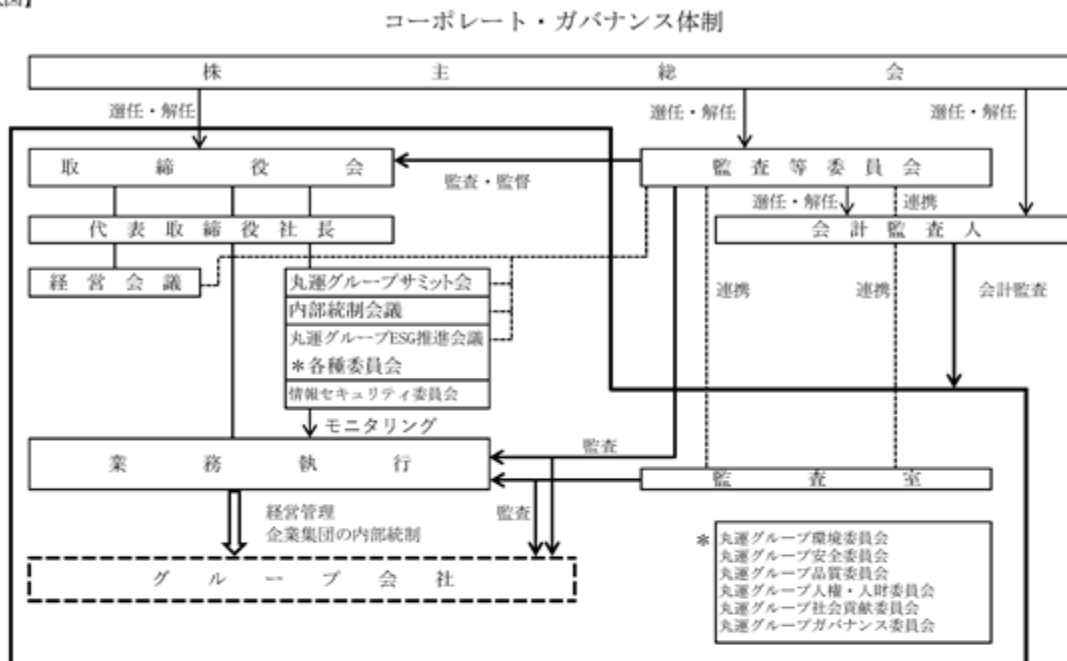
丸運グループESG推進会議（環境委員会、安全委員会、品質委員会、人権・人財委員会、社会貢献委員会、ガバナンス委員会）は、社長が議長となり年2回開催し、地球環境の保全の推進 安全の向上 品質・顧客満足度の向上 ダイバーシティの推進と多様な働き方環境の構築 社会貢献活動の推進 企業経営の管理体制の向上の推進を重点分野として、現状の把握と課題解決に向けた議論を行い、ESG経営を推進する活動に真摯に取り組み、誠実に業務を遂行して、持続可能な社会への貢献を通じて信頼される企業グループを確立することを目的としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（○は議長を表す。）

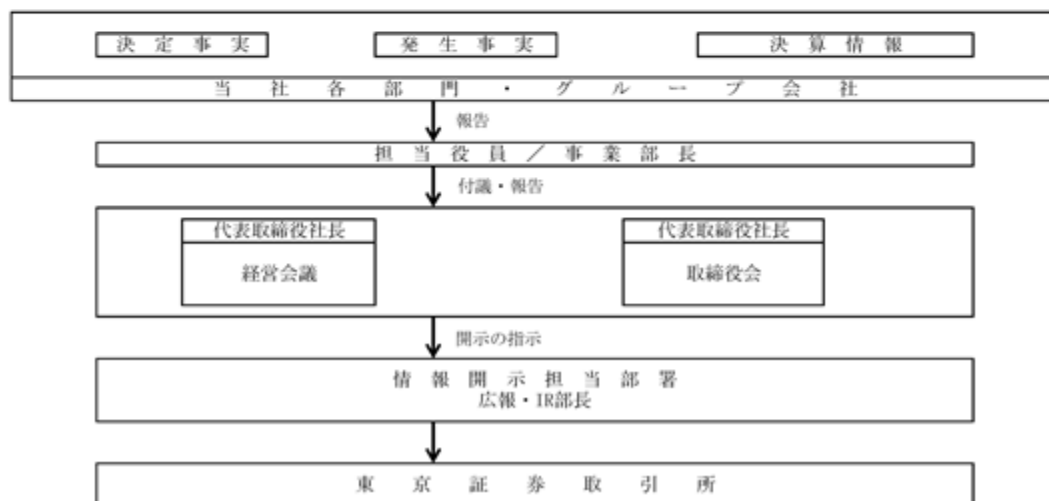
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	丸運グループ サミット会 内部統制会議 丸運グループ ESG推進会議
代表取締役社長	中村 正幸				
取締役	佐久間 成安				
取締役	中澤 晃成				
社外取締役	太内 義明				
社外取締役	岡 香里				
社外取締役	中澤 謙二				
社外取締役	有野 一馬		○		
社外取締役	鳴瀧 英也		○		

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のように図示されます。

【模式図】



適時開示体制の概要



□ . 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の実効性のあるモニタリング・監督機能を高めるとともに、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役委任し、迅速・果敢な意思決定を可能とするため、監査等委員会設置会社としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システムの基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて体制の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

内部統制システムの基本方針の概要は、以下のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、ガバナンス委員会規則を定め、企業活動のあらゆる場面において企業人として、そして社会市民として、法令遵守はもとより、社会規範ならびに企業倫理に則って誠実に行動することを基本方針として示し、行動指針を定めるとともにガバナンス委員会を運営します。

当社は、複数の独立社外取締役が取締役会に出席することにより、業務執行に関する決定の客観性及び妥当性を確保します。

当社は、内部監査組織である監査室による関連監査の実施及び通報制度運営要綱に基づく内部通報制度の運用により、コンプライアンスの強化を図ります。

b. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、その他の議事録、稟議書等の文書について、法令及び文書取扱規則その他の社内規則に基づき適切に保存し、管理します。

当社は、情報セキュリティ基本規則、個人情報保護規則及び特定個人情報取扱規程に基づき会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報、個人情報及び特定個人情報を適切に取り扱うため、社内研修などを通じ、取締役及び使用人にその遵守を徹底します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の経営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合に、これに迅速かつ的確に対応し、人的、物的な被害を最小限に抑え、もって、当社に課せられた社会的使命を全うすることを目的とした非常事態対応規則に基づき、社長を本部長とする非常対策本部を設置するなど、全社的なリスク管理の充実のための措置を講じます。

d. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び執行役員の業務執行状況を監督します。執行役員は、取締役会の決定によって定める業務の執行に当たります。

また、毎月3回社長が議長となり、執行役員のうち社長が指名した者、監査等委員会が指名した監査等委員が出席する経営会議を開催し、取締役会付議事項の協議、取締役会から取締役に委任された業務執行に係る意思決定を行います。株式会社丸運職制、職務権限規則及び稟議規則により職制、分掌業務並びに職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行します。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの構築及び運用について、丸運グループ全体として取り組むことを基本とします。

当社は、丸運グループサミット会運営要綱に基づき丸運グループサミット会を定期的開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図ります。また、内部統制会議運営要綱に基づく当社及び連結対象関係会社を対象とした内部統制会議の定期的な開催及び以下の体制により、丸運グループの内部統制システムの確立を図ります。

当社は、丸運グループの総合的な発展と経営効率の向上を図るため、関係会社管理運営規則に基づき、丸運グループ各社の所管部署を定めます。丸運グループ各社は、所管部署を通じて、重要事項の決定について当社の承認を得るほか、月次決算等の必要事項について、当社に報告を行います。

当社は、丸運グループ各社において非常事態が発生した場合は、非常事態対応規則に基づき、当社として必要な指導・支援を行います。

当社は、所管部署を通じて、丸運グループ各社の経営全般、営業活動等の指導、支援を行います。

当社は、丸運グループコンプライアンス基本規則において、丸運グループの役員社員等の遵守すべき具体的規準、実施体制等を定めるとともに、丸運グループESG推進規則に基づき、丸運グループの地球環境の保全の推進、安全の向上、品質・顧客満足度の向上、ダイバーシティの推進と多様な働き方環境の構築、社会貢献活動の推進、企業経営の管理体制の向上の推進を図ります。また、内部監査組織である監査室による丸運グループ各社への関連監査の実施及び通報制度運営要綱に基づく丸運グループ各社を含めた内部通報制度の運用により、丸運グループ全体としてコンプライアンスの強化を図ります。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととします。

当該スタッフの人事については、監査等委員会の同意を得るものとします。

監査等委員会は、当該スタッフに対して、監査等委員会に係る業務を直接指示するものとし、当該指示を受けたスタッフは、監査等委員会の指示に従い、業務を遂行します。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査要綱及び監査計画を尊重し、当社及び丸運グループ各社に関する監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力します。監査等委員会の定めた監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるよう体制を整備・運用します。

総務部管掌役員は、監査等委員会の求める事項について、監査等委員会への報告が適切かつ円滑に実施されるよう、関係部署との調整を図ります。

当社は、監査等委員会に報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないように適切に対応します。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の求めに従い、監査等委員会の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる合理的な費用を負担します。

重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査等委員に報告します。また、内部監査を担う監査室が監査等委員会と緊密な連携を保ちます。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及び運用について、丸運グループ全体として取り組むことを基本とします。

当社は、丸運グループサミット会運営要綱に基づき丸運グループサミット会を定期的に開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図ります。また、内部統制会議運営要綱に基づく当社及び連結対象関係社を対象とした内部統制会議の定期的な開催及び以下の体制により、丸運グループの内部統制システムの確立を図ります。

a. 当社は、丸運グループの総合的な発展と経営効率の向上を図るため、関係会社管理運営規則に基づき、丸運グループ各社の所管部署を定めます。丸運グループ各社は、所管部署を通じて、重要事項の決定について当社の承認を得るほか、月次決算等の必要事項について、当社に報告を行います。

b. 当社は、丸運グループ各社において非常事態が発生した場合は、非常事態対応規則に基づき、当社として必要な指導・支援を行います。

c. 当社は、所管部署を通じて、丸運グループ各社の経営全般、営業活動等の指導、支援を行います。

d. 当社は、丸運グループコンプライアンス基本規則において、丸運グループの役員社員等の遵守すべき具体的な規準、実施体制等を定めるとともに、丸運グループESG推進規則に基づき、丸運グループの地球環境の保全の推進、安全の向上、品質・顧客満足度の向上、ダイバーシティの推進と多様な働き方環境の構築、社会貢献活動の推進、企業経営の管理体制の向上の推進を図ります。また、内部監査組織である監査室による丸運グループ各社への関連監査の実施及び通報制度運営要綱に基づく丸運グループ各社を含めた内部通報制度の運用により、丸運グループ全体としてコンプライアンスの強化を図ります。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

3「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクを伴っており、これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担して当たっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮の下で迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役（監査等委員である取締役を含む）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の概要は以下のとおりであります。

- ・当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）並びに子会社の取締役及び監査役であります。被保険者は保険料を負担しておらず、当社及び子会社が被保険者のすべての保険料全額を負担しております。
- ・被保険者が役員等として行った業務上の行為に起因して、株主や投資家、従業員又はその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者による犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象としないこととしております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能になることを目的とするものであります。

又、取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の出席状況は、次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	桑原 豊	100% (14回/14回)
取締役	佐久間成安	100% (14回/14回)
取締役	植西 祐	100% (14回/14回)
社外取締役	堀 一浩	100% (11回/11回)
社外取締役(監査等委員)	服部 裕	100% (14回/14回)
社外取締役(監査等委員)	岡 香里	100% (14回/14回)
社外取締役(監査等委員)	中澤 謙二	100% (14回/14回)
社外取締役(監査等委員)	有野 一馬	100% (14回/14回)

(注) 当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しております。なお、社外取締役堀一浩は、2023年6月23日開催の第121期定時株主総会にて選任された後の取締役会の出席回数を記載しております。

当事業年度における具体的な検討内容は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、ステークホルダーとの対話、政策保有株式の議決権行使や取扱い、取締役会の実効性の評価等がありました。これらの他、当社取締役会規則に定める決定事項及び報告事項に該当する項目について検討を行っています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	中村 正幸	1964年7月9日生	1987年4月 日本鉱業株式会社(現JX金属株式会社)入社 2009年4月 台湾日鉱金属股份有限公司董事 同社副総経理、電材部門長 2010年10月 同社総経理 2014年4月 JX日鉱日石金属株式会社(現JX金属株式会社)電材加工事業本部薄膜材料事業部ターゲットユニット半導体担当ユニット長 2017年4月 JX金属株式会社電材加工事業本部薄膜材料事業部副事業部長 2019年4月 同社執行役員 同社薄膜材料事業部副事業部長 同社薄膜材料事業部管理部長 2020年4月 同社技術本部審議役 JX金属商事株式会社代表取締役社長 2022年4月 タツタ電線株式会社顧問 2022年6月 同社常務執行役員(営業部門・特命事項管掌) 2023年4月 同社常務執行役員(営業部門・新規事業推進部・技術開発センター・特命事項管掌) 2024年4月 JX金属株式会社社長付 2024年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	(注)2	-
取締役 貨物輸送事業部長補佐	佐久間 成安	1963年8月1日生	1986年4月 当社入社 2011年10月 当社貨物輸送事業部 貨物営業部副部長 2014年4月 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部副部長 2016年8月 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部 潤滑油・化成品営業部営業担当部長 2017年4月 当社執行役員 当社潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部長 2018年4月 当社常務執行役員 当社潤滑油・化成品事業部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社貨物輸送事業部長 2022年4月 当社貨物輸送事業部長補佐(現任) 2023年4月 株式会社丸運ロジスティクス関東代表取締役社長(現任)	(注)2	273

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 コーポレート管理本部長	中澤 晃成	1966年2月18日生	1988年4月 共同石油株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2003年10月 株式会社ジャパンエナジー(現ENEOS株式会社)石油化学品販売部参事 2010年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)化学品本部機能化学品2部蓄熱事業グループマネージャー 2011年4月 同社化学品本部化学品総括部副部長 2014年4月 同社基礎化学品本部アロマ部副部長 2015年4月 同社機能化学品カンパニーカンパニー企画ユニット長 2017年4月 JXTGエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)機能材カンパニー機能材事業企画部長 2021年4月 当社執行役員 当社コーポレート管理本部経営企画部長(現任) 2024年4月 当社常執行役員(現任) 当社コーポレート管理本部長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	太内 義明	1960年11月1日生	1984年4月 共同石油株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2016年4月 JXホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)執行役員 同社財務IR部長 2018年6月 JXTGホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)常務執行役員 同社財務IR部長 2019年6月 同社取締役 同社常務執行役員(内部統制部・経理部・財務IR部管掌) 2020年6月 ENEOSホールディングス株式会社取締役(監査等委員) JX金属株式会社監査役 2023年6月 JX金属株式会社取締役(現任) 同社副社長執行役員(社長補佐(特命担当))(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	岡 香里	1977年11月4日生	2006年10月 弁護士登録 ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所 2010年11月 岩田合同法律事務所入所 2014年7月 米国Steptoe & Johnson LLP 出向 2016年3月 DT弁護士法人入所 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年11月 DT弁護士法人パートナー 2023年7月 岡かおりFORTUNA法律事務所代表(現任) 2024年6月 株式会社雪国まいたけ取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中澤 謙二	1963年3月24日生	1985年4月 三菱石油株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2009年4月 新日本石油株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部副部長 2011年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部副部長 2016年1月 JXエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部(内閣府派遣) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	124
取締役 (監査等委員)	有野 一馬	1954年12月5日生	1978年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1995年1月 同省運輸政策局観光部企画課国際業務室長 1998年5月 内閣審議官(内閣内政審議室) 2000年6月 運輸省(現国土交通省)航空局飛行場部関西国際空港課長 2001年1月 日本鉄道建設公団経理部長 2002年7月 国土交通省海事局海事産業課長 2005年8月 同省運輸審議会首席審理官 2006年7月 同省北陸信越運輸局長 2008年7月 財団法人地域伝統芸能活用センター理事長 2011年6月 一般社団法人全国旅行業協会専務理事 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 一般社団法人全日本ホテル連盟専務理事(現任)	(注)3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	鳴瀧 英也	1958年9月22日生	1984年4月 三洋化成工業株式会社入社 2002年11月 同社二橋事業本部生活産業部長 2008年10月 同社安井事業本部副本部長 同社生活産業部長 同社医農薬産業部長 2009年2月 同社鳴瀧事業本部長 2010年4月 同社生活・繊維本部長 2010年6月 同社執行役員 2012年6月 同社取締役 同社営業第一部門担当 2015年6月 同社常務執行役員 2016年6月 同社東京支社長 2017年4月 同社バイオ・メディカル事業本部長 2022年6月 同社顧問 同社バイオ・メディカル事業本部アドバイザー 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
			計		420

- (注) 1. 取締役 太内義明、岡香里、中澤謙二、有野一馬及び鳴瀧英也は社外取締役であります。
2. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月26日開催の第122期定時株主総会後の取締役会において、以下のとおり代表取締役の異動を決議いたしました。

氏名	役職名	
	異動後	異動前
中村 正幸	代表取締役社長	
桑原 豊	相談役	代表取締役社長

社外役員の状況

取締役会による経営の監督機能の実効性を確保するため、株主等のステークホルダーを考慮し、業務執行部門からは独立の立場で活動することにより当社経営の透明性向上に資するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう役割・責務を果たすのが、社外取締役であります。当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名と監査等委員である取締役4名全員が社外取締役という監査・監督体制をとっております。

社外取締役は、その高い見識と豊富な経験を基に、当社の経営に対して指導・助言を行うとともに、独立した客観的な観点から、経営に対する監督を行う役割を担います。

当社は、次の理由から、社外取締役をそれぞれ選任しております。

社外取締役太内義明は、グローバルな非鉄金属企業及びエネルギー企業において内部統制、財務、企画、IRなど幅広い経験を有するとともに、その経営に携わるなど、経営課題への対処等にかかる豊富な知見を有しております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向け、適切な監督、助言をしていただくことを期待するため、同氏を社外取締役としました。

社外取締役岡香里は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としてグローバル企業における危機管理・不正対応案件等に従事した経験と専門知識を有しており、社外取締役として当社業務に対して的確な助言、提言を行っております。

これらのことから、今後も監査等委員として、当社の中長期的な企業価値向上に向け、独立した立場から適切な監査、監督、助言をしていただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監視等をしていただくことを期待するため、同氏を監査等委員である社外取締役としました。

同氏と当社の間には顧問契約等の特別な利害関係はないことから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与えとはいえず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役と判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役中澤謙二は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、監査等委員会議長として監査等委員会の活発かつ効率的な議事運営を行うとともに、グローバルなエネルギー企業において企画部門を長年担当するなど、経営課題への対処等にかかる豊富な知見を有しており、社外取締役として当社業務に対して的確な助言、提言を行っております。

これらのことから、今後も監査等委員として、当社の中長期的な企業価値向上に向け、適切な監査、監督、助言をいただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者や役員報酬等の決定について関与、監視等をしていただくことを期待するため、同氏を監査等委員である社外取締役としました。

社外取締役有野一馬は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長く国土交通省（旧運輸省）に勤務し、北陸信越運輸局長等の要職を歴任した後、財団法人等の理事長等を務め、運輸分野や組織運営に関して豊富な経験と知識を有しており、社外取締役として当社業務に対して的確な助言、提言を行っております。

これらのことから、今後も監査等委員として、当社の中長期的な企業価値向上に向け、独立した立場から適切な監査、監督、助言をしていただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監視等をしていただくことを期待するため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役としました。

同氏と当社との間には、特別な利害関係はないことから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与えとはいえず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役と判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役鳴瀧英也は、化学業界における経営層としての豊富な経験と知識を有しております。当該知見を活かして、監査等委員として、当社の中長期的な株主価値、企業価値を向上させるにあたり、独立した立場から経営を監査、監督、助言をしていただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監視等をしていただくことを期待するため、同氏を監査等委員である社外取締役としました。

同氏と当社との間には、特別な利害関係はないことから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与えとはいえず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役と判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役と当社との間に資本的関係、取引関係はありません。また、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社が選任する各独立社外取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

【独立性の基準】

当社の「独立性」の基準は、法令に定めるものの他、次のいずれにも該当しないこととしています。

イ. 10年前から現在までに丸運グループの取締役、使用人となったことがあること

ロ. 5年前から現在までに丸運グループの主要な株主（10%以上）の取締役、使用人となったことがあること

ハ. 5年前から現在までに丸運グループの主要な取引先（2%以上）の取締役、使用人となったことがあること

ニ. 前記各号のいずれかに該当する者の2親等以内であること

ホ. 当社の独立社外取締役を8年間務めたこと

社外取締役による監督・監査と内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係
監査等委員会と内部監査部門である監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査室に所属する兼務の使用人を2名配置しています。当該スタッフの人事については、監査等委員会の同意を得るものとします。

監査等委員会は、当該スタッフに対して、監査等委員会に係る業務を直接指示するものとし、当該指示を受けたスタッフは、監査等委員の指示に従い、業務を遂行します。

なお、監査室の監査については、取締役会及び内部統制会議を通じ、代表取締役社長に対して適宜報告がなされております。

監査室監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会は、会計監査人から会計監査について説明を受けるとともに、定期的に情報の交換を行うなどの連携を図ります。内部監査部門である監査室は、監査等委員会と適宜情報交換を行うとともに、必要に応じ監査等委員の営業所および子会社への往査の際に同行することとしております。

監査室は関係部門の協力を得て、国内外の事業拠点および関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めております。監査室の監査結果は監査等委員会に報告を行っているほか、監査等委員は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な連携を保っております。監査室が実施した内部統制の有効性評価等について、監査室と会計監査人は相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ．組織及び人員

当社の監査等委員会は、3名の独立社外取締役と1名の社外取締役の計4名の委員で構成されており、独立した観点から法令、定款、監査等委員会規則及び監査等委員会要綱の定めるところに従い、業務執行取締役の職務執行につき監査・監督をおこなっております。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査委員会及び取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度出席率	
		監査等委員会	取締役会
監査等委員 (独立社外取締役)	服部 裕	100% (16/16)	100% (14/14)
監査等委員 (独立社外取締役)	岡 香里	100% (16/16)	100% (14/14)
監査等委員長 (社外取締役)	中澤 謙二	100% (16/16)	100% (14/14)
監査等委員 (独立社外取締役)	有野 一馬	100% (16/16)	100% (14/14)

また、監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査室長を事務局長として、同じく監査室員の管理職1名をスタッフとして配置し、委員会職務の遂行をサポートしております。

ロ．監査等委員及び監査等委員会活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち同日に開催することを基本としておりますが、必要に応じて適宜追加で開催します。当事業年度期間では、合計で16回開催し、主に次のような内容の協議及び決議がなされました。

議案	概要
年間の監査等計画及び活動計画策定	監査等計画の策定に際し、株主からの負託を受けた独立の機関として、法令、定款、監査等委員会規則及び監査等委員会要綱に定めるところに従い、業務執行取締役の職務執行を監査・監督することに重点を置いております。そのうえで、事業活動を取り巻く外部環境の変化を踏まえたりリスク要因やESG経営の視点に基づき、監査等計画を策定しております。
会計監査人に関する評価	評価に際しては、会計監査人による四半期レビュー説明時の意見聴取に加え、監査等委員会で制定している独自の「評価表」に基づき、監査にかかる基本的な姿勢・監査チーム体制・不正リスク対応・当社KAMへの対応状況等を評価しております。
常勤監査等委員による監査活動状況報告	独立社外取締役に対して、常勤監査等委員の主要活動状況（経営会議、予算編成会議等への出席、拠点往査等）に係る報告ならびに情報共有をおこなっております。
重要案件にかかる意見交換	主に取締役会に先立ち開催される監査等委員会の場で、取締役会に付議される重要な議題に係る意見交換をおこなっております。
内部通報制度の運用状況確認	ハラスメント等に関する内部通報制度の運用状況につき取締役会に先立ち報告を受け、内容および傾向把握のうえ、対応方法等のアドバイスをおこなっております。
監査上の主要な検討事項（KAM）に関する会計監査人との意見交換	当社事業が内在する潜在的なリスク要因につき、会計監査人と活発な意見交換をおこなっております。
監査等委員候補者選任への同意	任期満了となる監査等委員の再任も含めた後任候補者の選定に際し、適性評価を実施のうえ同意形成をおこなっております。
業務執行取締役選任議案への意見形成	取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の適性評価を実施のうえ、選任議案への意見形成をおこなっております。

八．監査等委員の主な活動

監査等委員の主な活動内容は、常勤監査等委員、独立社外取締役別に以下のとおりで、それぞれの主な活動に印を付しております。

活動内容	常勤 監査等委員	独立社外
取締役会への出席	○	○
経営会議への出席	○	
重要会議への出席 (グループサミット会、ESG推進会議、内部統制会議)	○	○
社内取締役との個別面談・意見交換	○	○
執行役員との個別面談・意見交換	○	○
コーポレート部門(総務・経営企画)等との意見交換	○	○
子会社監査役からの監査報告・意見交換	○	
内部統制体制の整備・運用状況調査 (重要な決裁書類、各種会議の議事録等の確認)	○	
内部監査、内部統制評価(J-SOX)実施状況個別ヒアリング	○	
内部通報制度の運用状況確認	○	○
事業拠点・国内外子会社調査(監査室随行)	○	○
会計監査人による監査・レビュー状況に関するコミュニケーション (四半期レビュー等)	○	○
事業報告・計算書類監査	○	○

内部監査の状況

イ．組織、人員及び手続き

当社の内部監査部門である監査室は代表取締役社長直轄の組織であり、5名の専任体制で国内外の事業拠点及び子会社を対象に、内部監査規則に則り、コンプライアンスや内部統制、業務上の課題等重点項目を設定のうえ年度監査計画を作成し、取締役会の承認を得て、定期的に監査を行い、内部統制の有効性確保、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めております。また、監査室員が監査役の立場で各子会社の取締役会へ出席し業務執行状況を確認のうえ、子会社監査役監査をおこなうことで内部統制の強化を図っております。

監査室の監査結果は、代表取締役社長の承認を得たうえで、四半期毎に経営会議及び取締役会で報告され、また、当社グループ企業を対象として内部統制室が主催し半期毎に開催される内部統制会議においても報告をおこない、当社グループ内での情報共有を図っております。

そして、内部監査での指摘事項については、該当拠点等の主管部を経由のうえ是正方針を提出させ、監査室にて対応状況の継続的な確認をおこなっております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況を監査室が評価のうえ監査法人の監査を受け、年度の評価結果を代表取締役社長へ報告のうえ、経営会議、取締役会及び内部統制会議で報告をおこなっております。

取締役会での報告内容	時期	概要
内部監査実施状況報告	2023年6月23日 2023年8月9日 2023年9月27日 2023年12月27日 2024年3月27日	年度及び各四半期の監査結果・活動内容の共有、意見交換等
財務報告に係る内部統制評価状況の報告	2024年6月26日	年度の財務報告に係る内部統制の評価状況を報告

ロ．内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携

a. 内部監査と監査等委員会の連携状況

監査室は監査等委員会事務局として監査等委員会に毎回出席し、内部監査実施状況等につき適宜意見交換をおこなっております。また、常勤監査等委員との間で日常的に情報交換をおこない、子会社監査役監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と密接な連携を築いております。

b. 内部監査と会計監査との連携状況

監査室は、監査室が実施した財務報告に係る内部統制評価について会計監査人と相互に意見交換や情報の共有化を行い、また会計監査人が監査等委員に対して報告する四半期レビューに出席し意見交換を行い、監査室と会計監査人の連携の実効性を高めております。

c. 監査等委員会と会計監査との連携状況

監査等委員会は、取締役会へ出席し経理部及び事業部から月次決算報告を受け、そのうえで、四半期毎に経理部と監査室同席のもと会計監査人から四半期レビュー報告を受け、意見交換をおこなっております。

会計監査人の監査計画・重点監査項目については、監査室と経理部同席のもと、会計監査人からの説明を受け、意見交換をおこないます。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、KAMの内容、選定理由及び監査上の対応につき説明を受け、活発な意見交換をおこなっております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

清陽監査法人

ロ. 継続監査期間

13年間

八. 業務を執行した公認会計士

鈴木 智喜氏

乙藤 貴弘氏

石井 和人氏（2024年4月23日退任）

二. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士試験合格者1名及びその他3名です。会計監査人である監査法人及び各業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は、当社監査に従事する業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任にあたっては、独立性及び専門性の有無、監査実施体制、上場会社監査実績及び報酬の水準を精査して総合的に判断しており、清陽監査法人について検討した結果、これらの基準・条件を充足すると認められると判断したため選任しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、速やかにこれを解任する必要があると認められる場合は、全監査等委員の同意を得て会計監査人を解任するほか、会計監査人の適格性、信頼性を損ねる事由の発生により適切な会計監査の遂行に支障が生じると認められる場合等、必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、独自に策定する「会計監査人评价表」上の評価項目に基づき、会計監査人を総合的に評価し、選任について判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	32	-

当社における非監査業務はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方法

該当事項に関する方針を定めてはおりません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人による前事業年度の監査実績等を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査日数・配員体制及び当社の規模等を検討した結果としてその報酬見積額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において取締役という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会との協議における内容を踏まえたものであることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、業績の反映及び株主と価値を共有する観点から、業務執行を担当する取締役については、基本報酬及び業績連動報酬で構成されるものとし、業務執行を担当しない取締役については、基本報酬のみとします。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、取締役の役職、職責等に応じて定める月例の固定報酬であり、業績、社会情勢等を勘案して、必要に応じて見直しを図るものとします。

ハ．業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、経営層の業績向上へ向けての意欲を一層高めるために、毎年、事業年度終了後の一定の時期に、業務執行を担当する取締役に対して支給する全額現金の変動報酬であり、会社業績（当該年度の連結経常利益）及び個人別業績評価に基づき決定されます。

ニ．基本報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担当する取締役の種類別の報酬の割合については、役職、職責等を踏まえて決定します。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は概ね基本報酬80%、業績連動報酬20%とします。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役会は、上記各方針に沿った「取締役報酬支給規定（内規）」及び「業績連動報酬支給規定（内規）」を、取締役会の決議により定めます。

取締役の個人別の基本報酬は、「取締役報酬支給規定（内規）」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議の上で、取締役会の決議により決定します。

取締役の個人別の業績連動報酬は、「取締役報酬支給規定（内規）」及び「業績連動報酬支給規定（内規）」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議の上で、取締役会の決議により取締役の個人別の業績連動報酬の決定を再一任された取締役社長が決定します。

当社は、取締役（業務執行を担当しない取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して業績向上に向けての意欲を一層高めるため、業績連動報酬を導入しております。業績指標は連結経常利益を選定しており、当該指標を選定した理由は、連結経常利益は、経営活動全般の利益を表し、定量的な指標として適当であること、及び当社グループにおける基本的かつ重要な業績指標であるためであります。業績連動報酬の支給額は基本報酬月額に役職、職責等に応じた基準月数を乗じ、当該年度の連結経常利益に応じて算出した支給率を乗じて個人別の業績連動報酬の額とし、さらに個人別の業績評価に応じた評価率を乗じて算定しております。支給率は当該年度の連結経常利益を連結経常利益基準額（当該年度期首に公表した連結経常利益額）で除した率であります。当事業年度において連結経常利益は7億4百万円であり、連結経常利益基準額は7億円であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第114期定時株主総会において、年額2億40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役0名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第115期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役4名）であります。

取締役会は、取締役社長中村正幸に対し、業務執行を担当する取締役の個人別の業績連動報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各業務執行を担当する取締役の業績の評価を行うには、取締役社長が適任と判断したためであります。なお、取締役社長は、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議の上で、これを決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	66	45	20	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	42	42	-	4

(注) 1. 「対象となる役員の員数」には無報酬の社外取締役1名を除いております。

2. 当社は、2009年6月25日開催の第107期定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

4. 「対象となる役員の員数」は延べ員数で表示しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については専らキャピタル・ゲインまたは配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業活動による中長期的な企業価値向上を目的として取引先等の株式を取得・保有しております。保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに、上記目的に適合しているか、株式保有先企業との取引状況などを総合的に考慮して検証し、その結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、売却を検討いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	75
非上場株式以外の株式	13	1,399

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	110

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	50,000	50,000	(保有目的) 当社の貨物輸送事業部を中心に同社が取り扱う食品加工油脂の輸送業務を請け負っており、取引を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果) 注1	無
	312	308		
タツタ電線(株)	389,000	389,000	(保有目的) 当社の貨物輸送事業部を中心に同社が取り扱う非鉄金属製品の輸送・保管業務を請け負っており、取引を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果) 注1	無
	276	276		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦チタニウム(株)	160,000	160,000	(保有目的)当社の貨物輸送事業部を中心に同社が取り扱う非鉄金属製品の輸送・保管業務を請け負っており、取引を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果)注1	無
	249	352		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,200	22,200	(保有目的)主要金融機関として、安定的で円滑な金融取引を行い事業基盤の安定化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	197	117		
センコーグループホールディングス(株)	101,270	101,270	(保有目的)当社の貨物輸送事業部を中心に通運業務を中心とした取引を行っており、事業上の協力関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)注1	有
	116	95		
住友電気工業(株)	43,692	42,405	(保有目的)当社の貨物輸送事業部を中心に同社が取り扱う非鉄金属製品の輸送・保管業務を請け負っており、取引を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果)注1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	102	71		
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,400	18,400	(保有目的)主要金融機関として、安定的で円滑な金融取引を行い事業基盤の安定化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	56	34		
(株)神戸製鋼所	15,400	15,400	(保有目的)当社の貨物輸送事業部及び海外物流事業部を中心に同社が取り扱う非鉄金属製品の輸送・保管業務を請け負っており、取引を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果)注1	無
	31	16		
丸尾カルシウム(株)	20,000	20,000	(保有目的)当社の貨物輸送事業部を中心に同社が取り扱うカルシウムの輸送・保管業務を請け負っており、取引を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果)注1	有
	29	25		
京極運輸商事(株)	17,560	17,560	(保有目的)当社の貨物輸送事業部を中心に同社が取り扱う油脂の保管業務を請け負っており、取引を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果)注1	有
	11	10		
三井住友トラストホールディングス(株)	3,400	1,700	(保有目的)主要金融機関として、安定的で円滑な金融取引を行い事業基盤の安定化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	11	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ロジネットジャパン	900	25,500	(保有目的)当社の貨物輸送事業部を中心 に通運業務を中心とした取引を行ってお り、事業上の協力関係の維持・強化のため 保有しております。 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	2	84		
神鋼商事(株)	100	100	(保有目的)当社の貨物輸送事業部及び海 外物流事業部を中心に同社が取り扱う非鉄 金属製品の輸送・保管業務を請け負って おり、取引を円滑に進めるために保有して おります。 (定量的な保有効果)注1	無
	0	0		
東京製綱(株)	-	24,800	(定量的な保有効果)注1	有
	-	28		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、取締役会等において、銘柄ごとに保有目的、含み損益、配当利回り、前年度における取引高等を評価基準として、保有継続の合理性等を検証しております。当事業年度においては2銘柄の売却を実施しました。
2. 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
4. 三井住友トラストホールディングス(株)は、2024年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加、機関紙の購読等情報収集を行っております。また、印刷会社等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,234	1,974
受取手形	280	6,179
電子記録債権	370	6,325
営業未収入金及び契約資産	1,598	1,539
棚卸資産	261	253
その他	1,000	992
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,543	8,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,17,368	3,17,720
減価償却累計額	12,996	13,411
建物及び構築物（純額）	4,372	4,309
機械装置及び運搬具	3,15,129	3,15,541
減価償却累計額	12,866	13,354
機械装置及び運搬具（純額）	2,262	2,187
土地	3,416,840	3,416,853
その他	1,734	1,662
減価償却累計額	1,360	1,323
その他（純額）	374	338
有形固定資産合計	23,849	23,689
無形固定資産		
ソフトウェア	1,086	762
その他	88	88
無形固定資産合計	1,175	851
投資その他の資産		
投資有価証券	2,321	2,742
繰延税金資産	187	78
その他	731	730
貸倒引当金	123	122
投資その他の資産合計	3,116	3,428
固定資産合計	28,141	27,969
資産合計	37,685	36,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,764	2,503
短期借入金	3 1,444	3 1,000
未払法人税等	171	201
賞与引当金	665	651
その他	5 2,499	5 2,594
流動負債合計	7,545	6,951
固定負債		
長期借入金	3 1,070	3 370
再評価に係る繰延税金負債	4 1,886	4 1,886
退職給付に係る負債	2,232	2,169
訴訟損失引当金	56	-
資産除去債務	69	45
その他	344	458
固定負債合計	5,660	4,929
負債合計	13,205	11,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,087	3,067
利益剰余金	13,705	13,891
自己株式	22	22
株主資本合計	20,329	20,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	904	1,226
土地再評価差額金	4 2,901	4 2,901
為替換算調整勘定	71	139
退職給付に係る調整累計額	40	30
その他の包括利益累計額合計	3,836	4,237
非支配株主持分	313	271
純資産合計	24,479	25,004
負債純資産合計	37,685	36,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 46,586	1 44,992
営業原価	43,051	41,390
営業総利益	3,535	3,602
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,865	1,872
賞与引当金繰入額	187	146
退職給付費用	63	42
役員退職慰労引当金繰入額	18	-
減価償却費	53	58
その他	907	972
販売費及び一般管理費合計	3,095	3,093
営業利益	439	509
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	74	70
受取助成金	25	34
燃料価格高騰支援給付金	29	19
スクラップ売却益	30	8
受取補償金	-	48
その他	41	44
営業外収益合計	208	233
営業外費用		
支払利息	20	12
為替差損	-	0
固定資産圧縮損	7	17
障がい者雇用納付金	4	2
その他	2	4
営業外費用合計	36	37
経常利益	612	704
特別利益		
固定資産売却益	2 47	2 60
投資有価証券売却益	12	63
訴訟損失引当金戻入額	-	20
その他	1	-
特別利益合計	62	144
特別損失		
固定資産売却却損	3 10	3 25
減損損失	4 75	4 6
訴訟関連損失	57	1
特別退職金	16	4
災害による損失	-	28
その他	2	0
特別損失合計	163	67
税金等調整前当期純利益	511	781
法人税、住民税及び事業税	260	286
法人税等調整額	75	55
法人税等合計	184	342
当期純利益	326	439
非支配株主に帰属する当期純利益	10	23
親会社株主に帰属する当期純利益	316	416

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	326	439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252	322
土地再評価差額金	3	-
為替換算調整勘定	20	71
退職給付に係る調整額	23	9
その他の包括利益合計	292	403
包括利益	619	843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	607	816
非支配株主に係る包括利益	11	26

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,058	13,637	22	20,233
当期変動額					
剰余金の配当			231		231
親会社株主に帰属する当期純利益			316		316
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		28			28
土地再評価差額金の取崩			5		5
連結範囲の変動			22		22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28	67	0	96
当期末残高	3,559	3,087	13,705	22	20,329

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	651	2,905	52	64	3,544	344	24,122
当期変動額							
剰余金の配当							231
親会社株主に帰属する当期純利益							316
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							28
土地再評価差額金の取崩							5
連結範囲の変動							22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	3	19	23	291	30	260
当期変動額合計	252	3	19	23	291	30	356
当期末残高	904	2,901	71	40	3,836	313	24,479

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,087	13,705	22	20,329
当期変動額					
剰余金の配当			231		231
親会社株主に帰属する当期純利益			416		416
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		19			19
土地再評価差額金の取崩					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	185	0	165
当期末残高	3,559	3,067	13,891	22	20,495

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	904	2,901	71	40	3,836	313	24,479
当期変動額							
剰余金の配当							231
親会社株主に帰属する当期純利益							416
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							19
土地再評価差額金の取崩							
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	322	-	67	9	400	41	359
当期変動額合計	322	-	67	9	400	41	525
当期末残高	1,226	2,901	139	30	4,237	271	25,004

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	511	781
減価償却費	2,401	2,144
減損損失	75	6
賞与引当金の増減額（は減少）	1	13
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	35	-
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	56	56
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	18	0
訴訟関連損失	0	1
災害による損失	-	28
その他の引当金の増減額（は減少）	0	1
固定資産売却却損	10	25
固定資産売却益	47	60
投資有価証券売却損益（は益）	12	63
受取利息配当金	81	78
支払利息	20	12
売上債権の増減額（は増加）	276	370
仕入債務の増減額（は減少）	68	271
その他	204	163
小計	3,296	2,660
利息及び配当金の受取額	81	78
利息の支払額	21	12
法人税等の支払額	196	182
法人税等の還付額	301	45
訴訟関連損失の支払額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,460	2,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	178	16
定期預金の払戻による収入	176	178
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,028	1,602
有形及び無形固定資産の売却による収入	84	71
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	24	109
貸付けによる支出	3	2
貸付金の回収による収入	4	5
その他の投資資産の取得による支出	25	18
その他の投資資産の売却による収入	31	11
その他の支出	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	918	1,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	300
長期借入金の返済による支出	1,321	844
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	230	230
非支配株主への配当金の支払額	-	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	13	82
その他の支出	22	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,189	1,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	50
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	358	98
現金及び現金同等物の期首残高	1,660	2,056
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	37	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,056	1,957

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 20社
主要な連結子会社の名称
連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、丸運国際貨運代理(上海)有限公司、丸運物流(常州)有限公司及び丸運物流(天津)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎として連結決算を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
総平均法による原価法を採用しております。
 - ロ デリバティブ
時価法を採用しております。
 - ハ 棚卸資産
主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である運送事業と保管事業の主な履行義務の内容、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

運送事業は、主に当社グループの営業所における国内トラック運送となります。トラック運送では、取引先の荷物を積地から着地に運送する履行義務を負っております。これらの収益は、着地への到着時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

保管事業は、主に当社グループの営業所における倉庫での保管及び保管物の入出庫となります。倉庫での保管では、取引先の利用期間中に荷物を保管する履行義務を負っており、保管物の入出庫では、顧客の指示により保管物を入出庫する義務を負っております。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	1,111	1,052

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループはグループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の認識は、主にグループ通算制度適用会社の将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました「特別損失」の「事業整理損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「事業整理損失」に表示していた0百万円は、「特別損失」の「その他」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業未収入金	5,494百万円	5,371百万円
契約資産	103	20
計	5,598	5,391

2 棚卸資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	7百万円	2百万円
原材料及び貯蔵品	53	51
計	61	53

3 担保資産及び担保付債務

- (1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	285百万円	214百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	7,292	7,292
計	7,578	7,507

- (2) 次の有形固定資産は株式会社商工組合中央金庫に対する借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	205百万円	190百万円
土地	748	748
計	954	939

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期及び長期借入金	104百万円	100百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	604百万円	69百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	22百万円	23百万円

6 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	2百万円
電子記録債権	-	22

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
建物及び構築物	- 百万円	建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	39	機械装置及び運搬具	59
土地	8	土地	-
その他	-	その他	1
計	47	計	60

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
建物及び構築物	3百万円	建物及び構築物	24百万円
機械装置及び運搬具	1	機械装置及び運搬具	0
土地	2	土地	-
その他	3	その他	0
計	10	計	25

4 減損損失

当社グループは、原則として、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、貨物事業資産グループの一部事業用資産（建物及びその他）について、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じる見込みが生じたため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68百万円（建物17百万円及びその他51百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定し、他に転用できないため0円で評価しております。

また、事業の用に供していない北海道釧路市及び新潟県胎内市の遊休地に係る資産（土地及び建物）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円（土地6百万円及び建物0百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は路線価等に基づいた正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度において、東京都千代田区の事務所については、建物を解体することになったため、6百万円(建物6百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	365百万円	528百万円
組替調整額	4	63
税効果調整前	360	464
税効果額	107	142
その他有価証券評価差額金	252	322
土地再評価差額金：		
当期発生額	2	-
税効果調整前	2	-
税効果額	1	-
土地再評価差額金	3	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20	71
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	14
組替調整額	33	28
税効果調整前	34	14
税効果額	10	4
退職給付に係る調整額	23	9
その他の包括利益合計	292	403

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	79,279	416	-	79,695
合計	79,279	416	-	79,695

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	115	4.0	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	115	4.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	2023年3月31日	2023年6月6日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式（注）	79,695	383	-	80,078
合計	79,695	383	-	80,078

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	115	4.0	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	115	4.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	144	利益剰余金	5.0	2024年3月31日	2024年6月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	2,234百万円	1,974百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	178	16
現金及び現金同等物	2,056	1,957

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行うこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行う方針です。

デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するためや、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために行う場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権並びに営業未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部為替予約を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避するため、外貨建営業債権に対して為替予約取引を利用する場合があります。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*3)	2,243	2,243	-
資産計	2,243	2,243	-
長期借入金(*5)	1,914	1,914	0
負債計	1,914	1,914	0

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*3)	2,664	2,664	-
資産計	2,664	2,664	-
長期借入金(*5)	1,070	1,066	3
負債計	1,070	1,066	3

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「電子記録債権」、「営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	77	77

(*4) 前連結会計年度の「長期借入金」については1年以内返済予定の長期借入金844百万円が含まれております。

(*5) 当連結会計年度の「長期借入金」については1年以内返済予定の長期借入金700百万円が含まれております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,211	-	-	-
受取手形	280	-	-	-
電子記録債権	370	-	-	-
営業未収入金及び契約資産	5,598	-	-	-
合計	8,460	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,955	-	-	-
受取手形	179	-	-	-
電子記録債権	325	-	-	-
営業未収入金及び契約資産	5,391	-	-	-
合計	7,852	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	-	-	-	-	-
長期借入金	844	700	250	120	-	-
合計	1,444	700	250	120	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	700	250	120	-	-	-
合計	1,000	250	120	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,243	-	-	2,243
資産計	2,243	-	-	2,243

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,664	-	-	2,664
資産計	2,664	-	-	2,664

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,914	-	1,914
負債計	-	1,914	-	1,914

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,066	-	1,066
負債計	-	1,066	-	1,066

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,231	929	1,301
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	2,231	929	1,301
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	12	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	11	12	0
	合計	2,243	942	1,301

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 77百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,664	898	1,765
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	2,664	898	1,765
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
	合計	2,664	898	1,765

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 77百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	24	12	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24	12	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	110	63	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	110	63	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当するものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。この他に従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,341百万円	2,232百万円
勤務費用	142	172
利息費用	18	17
数理計算上の差異の発生額	0	14
退職給付の支払額	269	267
退職給付債務の期末残高	2,232	2,169

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	142百万円	172百万円
利息費用	18	17
数理計算上の差異の費用処理額	33	28
その他	20	9
確定給付制度に係る退職給付費用	215	228

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	34百万円	14百万円
合計	34	14

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	59百万円	44百万円
合計	59	44

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.1~4.7%	1.1~4.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度92百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	41百万円	24百万円
退職給付に係る負債	767	758
賞与引当金	215	211
貸倒引当金	35	37
会員権評価損	86	83
減損損失	40	33
未払金	38	33
固定資産売却損	124	72
その他	97	70
繰延税金資産小計	1,447	1,324
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	21	7
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	314	264
評価性引当額小計	336	272
繰延税金資産合計	1,111	1,052
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	399	538
固定資産圧縮記帳積立金	528	528
投資簿価修正	37	-
その他	60	65
繰延税金負債小計	1,026	1,132
評価性引当額	37	-
繰延税金負債合計	988	1,132
繰延税金資産(は負債)の純額	122	79

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	19	-	-	-	-	21	41
評価性引当額	-	-	-	-	-	21	21
繰延税金資産 (2)	19	-	-	-	-	-	19

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	0	24	24
評価性引当額	-	-	-	-	0	7	7
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	0	16	16

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
住民税均等割額	8.72	5.67
交際費等永久差異	4.32	3.23
受取配当金益金不算入	0.90	0.54
評価性引当額	2.97	0.83
連結子会社との税率差異	3.72	2.76
土地再評価	0.34	-
貸倒引当金戻入による差異	10.60	-
その他	3.12	2.86
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.07	43.77

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県富士市及びその他の地域において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	291	287
期中増減額	4	64
期末残高	287	351
期末時価	418	485

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務に関する情報

当社グループの主要な事業である運送事業と保管事業の主な履行義務の内容、収益を認識する通常の時点及び取引先の支払期限は以下のとおりであります。

運送事業は、主に当社グループの営業所における国内トラック運送となります。トラック運送では、取引先の荷物を積地から着地に運送する履行義務を負っております。これらの収益は、着地への到着時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に従い、概ね2ヵ月以内に受領しております。

保管事業は、主に当社グループの営業所における倉庫での保管及び保管物の入出庫となります。倉庫での保管では、取引先の利用期間中に荷物を保管する履行義務を負っており、保管物の入出庫では、顧客の指示により保管物を入出庫する義務を負っております。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に従い、概ね2ヵ月以内に回収しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,436百万円	6,145百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,145	5,875
契約資産(期首残高)	39	103
契約資産(期末残高)	103	20
契約負債(期首残高)	22	22
契約負債(期末残高)	22	23

契約資産は、主として、当社の主要事業である運送事業と保管事業ではない重量物搬入・据付サービスにおいて顧客に移転したサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、サービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22百万円であり、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22百万円であり、

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、前連結会計年度末において22百万円、当連結会計年度末において23百万円であり、当該履行義務は、主として、運送サービスと保管サービスに関するものであり、期末日後1年以内に全て収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として物流事業を営んでおり、事業計画の立案、業績評価及び投資意思決定等は、報告セグメント別に行っております。

各報告セグメント及び「その他事業」の区分の主なサービス又は事業内容は以下のとおりです。

貨物輸送	区域輸送、特別積合せ輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、海上コンテナ輸送、航空輸送、梱包、構内請負作業、食品低温物流、貨物輸送に付帯関連する事業
エネルギー輸送	石油輸送、LPG輸送、構内請負作業、潤滑油・化成品の輸送及び保管業務、エネルギー輸送に付帯関連する事業
海外物流	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、国際海上貨物輸送、輸出入通関業務、海外物流に付帯関連する事業
テクノサポート	油槽所等の構内作業に付帯関連する事業
その他事業	不動産賃貸業、損害保険代理業、事務代行業等

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。なお、報告セグメントの資産及び負債については、経営会議において事業セグメントごとの資産情報が利用されていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	23,324	15,400	6,042	1,794	24	46,586	-	46,586
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	23,324	15,400	6,042	1,794	24	46,586	-	46,586
セグメント間の内部営業収益又は振替高	930	700	4	0	432	2,068	2,068	-
計	24,255	16,101	6,047	1,794	456	48,654	2,068	46,586
セグメント利益	103	277	55	96	58	589	22	612
その他の項目								
減価償却費	1,194	1,021	58	6	92	2,374	27	2,401
受取利息	3	6	6	1	0	17	10	7
支払利息	5	2	0	-	-	8	12	20

(注) 1. セグメント利益は連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額22百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	22,433	15,611	5,134	1,785	26	44,992	-	44,992
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	22,433	15,611	5,134	1,785	26	44,992	-	44,992
セグメント間の内部営業収益又は振替高	755	683	15	0	384	1,839	1,839	-
計	23,189	16,295	5,150	1,786	411	46,832	1,839	44,992
セグメント利益又は損失()	64	452	65	49	134	634	69	704
その他の項目								
減価償却費	1,132	895	56	5	19	2,109	34	2,144
受取利息	3	7	7	1	0	19	12	7
支払利息	2	1	-	-	-	4	8	12

(注) 1. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額69百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計
外部顧客への営業収益	23,324	15,400	6,042	1,794	24	46,586

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
ENEOS株式会社	14,142	貨物輸送、エネルギー輸送、海外物流、テクノサポート

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計
外部顧客への営業収益	22,433	15,611	5,134	1,785	26	44,992

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
ENEOS株式会社	14,344	貨物輸送、エネルギー輸送、海外物流、テクノサポート

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「その他事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては7百万円であります。

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	調整額	合計
減損損失	68	-	-	-	7	-	75

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「その他事業」において、一部の建物について除却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては6百万円であります。

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	6	-	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主及びその他の関係会社	J X 金属(株)	東京都港区	75,000	金属事業	(被所有) 直接 38.27%	同社製品の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	1,060	営業未収入金及び契約資産	120
その他の関係会社の親会社	ENEOSホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する事業	(被所有) 間接 38.28%	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	3	営業未収入金及び契約資産	0
その他の関係会社等(注)2	ENEOS(株)	東京都千代田区	30,000	エネルギー事業	-	同社製品の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	12,941	営業未収入金及び契約資産	1,528

(注) 1.取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

2.ENEOS(株)はその他の関係会社の親会社の子会社に該当します。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主及びその他の関係会社	J X 金属(株)	東京都港区	75,000	薄膜材料事業、タンタル・ニオブ事業、機能材料事業、金属・リサイクル事業、資源事業	(被所有) 直接 38.27%	同社製品の自動車運送役員の兼任1人	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	935	営業未収入金及び契約資産	90
その他の関係会社の親会社	ENEOSホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業、機能材事業、電気・都市ガス事業、再生可能エネルギー事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付随する事業	(被所有) 間接 38.28%	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	1	営業未収入金及び契約資産	0
その他の関係会社等(注)2	ENEOS(株)	東京都千代田区	30,000	石油製品(ガソリン・灯油・潤滑油等)の精製および販売、石油化学製品等の製造及び販売、水素供給	-	同社製品の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	13,162	営業未収入金及び契約資産	1,376

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

2. ENEOS(株)はその他の関係会社の親会社の子会社に該当します。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	836.63円	856.25円
1株当たり当期純利益	10.94円	14.41円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	316	416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	316	416
期中平均株式数(千株)	28,886	28,885

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	300	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	844	700	0.53	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,070	370	0.53	2025年～2027年
合計	2,514	1,370	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	250	120	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	10,989	22,171	33,850	44,992
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	172	243	488	781
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	99	125	252	416
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.43	4.33	8.74	14.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.43	0.90	4.41	5.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,366	1,229
受取手形	276	517
電子記録債権	340	531
営業未収入金及び契約資産	14,869	14,765
棚卸資産	235	220
前払費用	73	65
短期貸付金	1,289	1,285
未収入金	1,951	1,805
その他	6	17
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,209	7,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,762	33,575
構築物	270	417
機械及び装置	137	138
車両運搬具	3,461	3,471
工具、器具及び備品	241	421
土地	315,251	315,263
その他	4	6
有形固定資産合計	19,728	19,684
無形固定資産		
借地権	84	84
施設利用権	2	2
ソフトウェア	1,075	739
無形固定資産合計	1,162	826
投資その他の資産		
投資有価証券	1,506	1,474
関係会社株式	2,915	3,043
出資金	16	16
長期貸付金	1,454	1,275
長期前払費用	28	21
敷金	263	270
その他	149	148
貸倒引当金	113	111
投資その他の資産合計	5,221	5,138
固定資産合計	26,112	25,648
資産合計	34,322	33,326

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 3,462	1 3,195
短期借入金	3 1,440	3 1,000
未払金	1 911	1 749
未払費用	117	106
未払消費税等	22	83
未払法人税等	49	71
預り金	150	150
関係会社預り金	1 3,540	1 3,725
賞与引当金	276	245
その他	-	1
流動負債合計	9,970	9,330
固定負債		
長期借入金	3 1,070	3 370
再評価に係る繰延税金負債	1,886	1,886
退職給付引当金	1,759	1,735
繰延税金負債	148	299
その他	291	305
固定負債合計	5,155	4,597
負債合計	15,125	13,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金	3,076	3,076
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	1,197	1,197
繰越利益剰余金	4,212	4,098
利益剰余金合計	8,789	8,674
自己株式	22	22
株主資本合計	15,403	15,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	890	1,207
土地再評価差額金	2,901	2,901
評価・換算差額等合計	3,792	4,109
純資産合計	19,196	19,398
負債純資産合計	34,322	33,326

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 39,645	1 39,072
営業原価	1 37,863	1 37,133
営業総利益	1,781	1,938
販売費及び一般管理費	1, 2 2,081	1, 2 2,066
営業損失()	299	127
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 180	1 186
雑収入	1 78	1 61
営業外収益合計	259	247
営業外費用		
支払利息	1 30	1 24
為替差損	2	3
固定資産圧縮損	-	8
雑損失	0	0
営業外費用合計	33	37
経常利益又は経常損失()	73	83
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 14
貸倒引当金戻入額	226	-
投資有価証券売却益	12	63
関係会社株式売却益	-	63
特別利益合計	248	141
特別損失		
固定資産売却損	4 10	4 23
貸倒引当金繰入額	2	-
減損損失	5 75	5 6
事業整理損失	0	-
訴訟関連損失	0	-
その他	-	0
特別損失合計	89	30
税引前当期純利益	85	194
法人税、住民税及び事業税	27	65
法人税等調整額	17	12
法人税等合計	9	78
当期純利益	95	116

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 人件費		1,996	5.3	1,951	5.3
(うち賞与引当金繰入額)		(134)		(127)	
(うち退職給付引当金繰入額)		(120)		(113)	
2. 経費					
外注費		32,174		31,502	
燃油費		44		42	
修繕費		178		315	
減価償却費		972		873	
租税公課		227		225	
施設使用料		800		848	
その他		1,469		1,373	
経費計		35,866	94.7	35,181	94.7
営業原価合計		37,863	100.0	37,133	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,198	4,341
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							0	0
剰余金の配当								231
当期純利益								95
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩								5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	129
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,197	4,212

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	8,918	22	15,533	642	2,905	3,548	19,082
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	231		231				231
当期純利益	95		95				95
自己株式の取得		0	0				0
土地再評価差額金の取崩	5		5				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				248	3	244	244
当期変動額合計	129	0	129	248	3	244	114
当期末残高	8,789	22	15,403	890	2,901	3,792	19,196

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,197	4,212
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							0	0
剰余金の配当								231
当期純利益								116
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	113
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,197	4,098

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	8,789	22	15,403	890	2,901	3,792	19,196
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	231		231				231
当期純利益	116		116				116
自己株式の取得		0	0				0
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				316	-	316	316
当期変動額合計	114	0	114	316	-	316	202
当期末残高	8,674	22	15,289	1,207	2,901	4,109	19,398

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等.....総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業である運送事業と保管事業の主な履行義務の内容、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

運送事業は、主に当社の営業所における国内トラック運送となります。トラック運送では、取引先の荷物を積地から着地に運送する履行義務を負っております。これらの収益は、着地への到着時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

保管事業は、主に当社の営業所における倉庫での保管及び保管物の入出庫となります。倉庫での保管では、取引先の利用期間中に荷物を保管する履行義務を負っており、保管物の入出庫では、顧客の指示により保管物を入出庫する義務を負っております。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	772	757

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループはグループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の認識は、主にグループ通算制度適用会社の将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	538百万円	561百万円
長期金銭債権	454	275
短期金銭債務	5,383	5,407

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	7百万円	2百万円
原材料及び貯蔵品	28	18

3 担保に供している資産及び担保に係る負債
担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	491百万円	405百万円
車両運搬具	0	0
土地	7,937	7,937
計	8,428	8,342

担保に係る負債

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,170百万円	880百万円
長期借入金	1,030	350
計	2,200	1,230

4 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
車両運搬具	23百万円	26百万円
工具、器具及び備品	-	4
計	23	30

5 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	1百万円
電子記録債権	-	20

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	351百万円	1,164百万円
営業費用	16,065	16,286
営業取引以外の取引高	57	49

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当及び賞与	849百万円	836百万円
賞与引当金繰入額	142	118
退職給付費用	48	40
福利厚生費	220	220
減価償却費	27	34
貸倒引当金繰入額	0	0
雑費	276	312

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	8百万円	13百万円
工具、器具及び備品	-	1
計	8	14

4 固定資産売却却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	23百万円
構築物	3	0
機械及び装置	1	-
工具、器具及び備品	2	0
土地	2	-
計	10	23

5 減損損失

当社は、原則として、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、貨物事業資産グループの一部事業用資産（建物及びその他）について、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じる見込みが生じたため、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額68百万円（建物17百万円及びその他51百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定し、他に転用できないため0円で評価しております。

また、事業の用に供していない北海道釧路市及び新潟県胎内市の遊休地（土地及び建物）に係る資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失（土地6百万円及び建物0百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は路線価等に基づいた正味売却価額により算定しております。

当事業年度において、東京都千代田区の事務所については、建物を解体することになったため、6百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,141	1,826

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	538百万円	531百万円
賞与引当金	84	75
貸倒引当金	34	34
会員権評価損	71	71
未払金	74	91
関係会社株式評価損	123	123
繰越欠損金	18	13
固定資産売却損	72	72
減損損失	40	33
その他	55	46
繰延税金資産小計	1,114	1,092
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	341	335
評価性引当額小計	341	335
繰延税金資産合計	772	757
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	528	528
固定資産投資簿価修正	37	-
その他有価証券評価差額金	392	528
繰延税金負債小計	958	1,056
評価性引当額	37	-
繰延税金負債合計	920	1,056
繰延税金資産(は負債)の純額	148	299

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割額	39.58	18.35
交際費損金不算入	14.59	7.41
受取配当金益金不算入	40.93	19.96
評価性引当額	58.98	0.19
その他	3.85	3.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.27	40.06

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	3,762	197	6 (6)	378	3,575	11,073
構築物	270	191	0	44	417	1,512
機械及び装置	137	32	-	31	138	747
車両運搬具	61	45	0	35	71	2,706
工具、器具及び備品	241	30	0	60	211	917
土地	15,251	12	-	-	15,263	-
その他	4	7	4	1	6	1
有形固定資産計	19,728	517	10 (6)	551	19,684	16,958
無形固定資産						
借地権	84	-	-	-	84	-
施設利用権	2	-	-	-	2	-
ソフトウェア	1,075	29	-	366	739	1,329
無形固定資産計	1,162	29	-	366	826	1,329

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	リフォーム工事	160百万円
構築物	発煙硫酸設備積場増設	104百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	113	0	1	112
賞与引当金	276	245	276	245

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.maruwn.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第121期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第122期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出。

（第122期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出。

（第122期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年9月28日関東財務局長に提出。

事業年度（第120期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2023年9月28日関東財務局長に提出。

事業年度（第121期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 智喜

指定社員
業務執行社員

公認会計士

乙藤 貴弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社の事業用資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の、2024年3月31日現在の有形固定資産残高は23,689百万円であり、総資産残高に占める割合は重要なものとなっている。親会社は貨物輸送部門、石油輸送部門及び潤滑油化成品部門をグルーピングの単位とし、子会社は会社ごとに資産のグルーピングを行っている。一部の子会社においては、貨物輸送事業及びエネルギー輸送事業の経営環境の変化による業績の悪化等に伴い、事業用資産の減損の兆候を識別し、減損損失を計上することがある。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>そのため、会社は、業績悪化により減損の兆候が識別された子会社に対しては、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を作成させているが、事業計画の前提となる重要な仮定に関しては、不確実性及び経営者による主観的判断が伴う。</p> <p>以上から、子会社の事業計画の前提となる重要な仮定の合理性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した減損の兆候把握の方法、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定等について検討した。特に、減損の兆候把握に際して使用する事業計画、事業用資産の減損損失の認識に際して会社が作成した正味売却価額の算定結果を入手し検討した。</p> <p>事業計画の重要な仮定には、陸運業の需要動向及び主要な荷主動向に基づく将来の営業収益の予測及び備車等の変動費及び固定費の予測が含まれる。重要な仮定の合理性の検討を下記の手続により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社を統括する担当役員とのコミュニケーションによる経営環境及び事業戦略の理解 ・過年度の事業計画と実績との乖離分析 ・事業計画の前提となっている各施策の実行可能性の検討 ・経営者によって承認された直近の予算との整合性の検証 <p>また、正味売却価額の妥当性の検討を下記の手続により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地及び車両の評価方法の検討等による正味売却価額の妥当性の検証

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来回収可能と見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。連結財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、2024年3月末時点における評価性引当額控除前の繰延税金資産の残高は1,324百万円、評価性引当額は272百万円であり、評価性引当額控除後の繰延税金資産残高は1,052百万円（総資産の2.9%）である。また、繰延税金負債控除後の繰延税金資産の連結貸借対照表計上額は、78百万円である。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、グループ通算制度を適用していることから、グループ通算制度適用会社の将来の事業計画に基づく将来の収益力やタックスプランニング等により一時差異等加減算前課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上している。将来の課税所得の前提となる事業計画には、営業収益及び営業利益の予測などの仮定が含まれている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されている上記の仮定は見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたり、以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における要件に照らして企業の分類が適切に行われているかを検討した。</p> <p>将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングについて、経理部責任者への質問を実施し、翌連結会計年度以降の事業計画の合理性及び実現可能性を検討した。</p> <p>会社及び主要なグループ通算制度適用子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、担当役員への質問を実施し、課税所得計画の基礎資料である事業計画との整合性を確かめた。</p> <p>会社及び主要なグループ通算制度適用子会社の営業収益及び営業利益を含む当連結会計年度の事業計画について、計画数値と実績数値とを比較し、事業計画の精度を確かめた。また、事業計画に係る見積り方法の妥当性、重要な仮定の合理性を検証し、用いられたデータと利用可能な外部情報との整合性を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸運の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸運が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は32百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月25日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘

< 財務諸表監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2023年4月1日から2024年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来回収可能と見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、2024年3月末時点における評価性引当額控除前の繰延税金資産の残高は1,092百万円、評価性引当額は335百万円であり、評価性引当額控除後の繰延税金資産残高は757百万円（総資産の2.3%）である。また、繰延税金負債控除後の貸借対照表計上額は、繰延税金負債299百万円である。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、グループ通算制度を適用していることから、グループ通算制度適用会社の将来の事業計画に基づく収益力やタックスプランニング等により一時差異等加減算前課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上している。将来の課税所得の前提となる事業計画には、営業収益及び営業利益の予測などの仮定が含まれている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されている上記の仮定は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態による実際に発生した課税所得の時期及び金額の不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたり、以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における要件に照らして企業の分類が適切に行われているかを検討した。</p> <p>将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングについて、経理部責任者への質問を実施し、翌事業年度以降の事業計画の合理性及び実現可能性を検討した。</p> <p>会社及び主要なグループ通算制度適用子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、担当役員への質問を実施し、課税所得計画の基礎資料である事業計画との整合性を確かめた。</p> <p>会社及び主要なグループ通算制度適用子会社の営業収益及び営業利益を含む当事業年度の事業計画について、計画数値と実績数値とを比較し、事業計画の精度を確かめた。また、事業計画に係る見積方法の妥当性、重要な仮定の合理性を検証し、用いられたデータと利用可能な外部情報との整合性を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。